

平成24年第6回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成24年12月14日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成24年12月14日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第157号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（22名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	17番	猪股文彦君
18番	金子克己君	19番	根岸勇雄君
20番	近藤和義君	21番	竹内道廣君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

欠席議員（2名）

16番	金光英晴君	22番	加賀博昭君
-----	-------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	山田富巳夫君	総合政策長	高松登君
行政改革長	清水忠雄君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興長	計良孝晴君	交通政策長	渡邊裕次君
市民生活長	川上達也君	環境対策長	児玉龍司君

社会福祉課	本間		優君	高齡福祉課	佐藤一郎君
農林水産課	渡辺	竜五君	觀光商工課	伊藤俊之君	
建設課	石塚	道夫君	上下水道課	和倉永久君	
学校教員課	吉田	泉君	両管津理病院長	塚本寿一君	
農業委員会	堀口	一男君	農業委員会	島川昭君	
総務課	本間	聡君			

事務局職員出席者

事務局長	名畑	匡章君	事務局次長	村川一博君
議事調査係	中川	雅史君	議事調査係	太田一人君

平成24年第6回(12月)定例会 一般質問通告表(12月14日)

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 消費税増税とTPPについて 消費税増税とTPP推進は、深刻な市民の暮らしに追打ちをかけ、地域をあげ取組んでいる農業や観光振興等に冷水をかけるものと認識している</p> <p>(1) 消費税増税について市長は、「市民は苦しくなるが、低所得者層対策等がとられる方向もあり、社会保障のためには必要」(6月議会答弁主旨)との認識だが、今でも同じ認識か。また、病院経営には、大きなダメージとなるが、問題はないのか</p> <p>(2) TPPについて、「交渉もせずに反対するのは問題」の主張に対する見解</p> <p>2 学校教育について</p> <p>(1) 学校におけるいじめ件数が半年間で14万件を超え、昨年度1年分の2倍にもなっているが、当市の状況及び文科省のいじめ早期発見定期点検の状況は。また、教職員が多忙の中、特別な対応が必要ではないか</p> <p>(2) 文科省通達による通学路の安全及び通学路整備についての保護者要望に対して、十分な予算措置がなされているか</p> <p>(3) 23年度に新設された市奨学金制度における問題・改善点はないか</p> <p>3 指定管理及び民営化について</p> <p>(1) 今後も指定管理及び民営化路線をすすめる基準等は何か</p> <p>(2) 指定管理～民営化を進めた「健康保養センター」では、破綻する方向が見えているが、どのように対応するのか。本来目指した施設の方向にしっかり舵をきるべきではないのか。(医療費削減や健康づくり等、雇用の場等)</p> <p>(3) 保育園の民営化は、本来目指した目的が達成できるのか。また、保育制度が変わるが、市全体の保育事業に責任がある市としてどう捉え、どう対応するつもりか。また、現在の市保育事業の改善点について</p> <p>(4) 民営化した「つくし、やすらぎ、しゃくなげ」には、地域保健法に基づく「保健センター」の役割があり、高齢化が進む中、一層重要になってくる。市としてどう対応するのか</p> <p>4 改正離島振興法への対応について</p> <p>(1) 改正離島振興法への対応について</p> <p>(2) カーフェリー新造船の進捗状況及び運賃割引等はどうなっているか。</p> <p>5 防災対策の取組みについて</p> <p>(1) 緊急情報伝達システム(屋内)の状況</p> <p>(2) 福祉避難所の設置数と取組みはどうなっているのか</p>	中 川 直 美
10	<p>1 民主党政権の佐渡市への実績に対する市長見解と今後の政権に望むこと</p> <p>2 佐渡市の財政状況に対する市長認識と具体的改善策</p>	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
10	3 生活保護に対する市長見解 4 レジ袋有料化に対する市長所見 5 本庁舎建設に係るアンケート結果を踏まえての市長方針 6 両津夷・湊地区において想定されている津波災害の対応策 7 市内での再生可能エネルギー促進計画 8 住宅リフォーム支援事業の申請件数・金額と予算枠を超えた件数・金額及び今後の対応 9 一昨年度から実施されていた米の船運賃助成を本年度中止した理由と、新年度以降の米と魚の船運賃助成の実施方針 10 農業委員の視察研修旅費は、自己負担が必要ないように予算措置を講ずるべき 11 市内児童生徒の不登校人数及びその原因と対策	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○副議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。一般質問を行います。今度の16日日曜日が総選挙の投票日であります。今回の総選挙は、次から次へとさまざまな政党が生まれたり消えたりし、一体幾つの政党があり、どこに何の違いがあるのかもわからない状況下で、まるで国民不在の選挙戦の様相を呈しています。解散直前の国会では、次から次へと政党が生まれ、あちこちと議員も動くものですから、一体自分がどこの政党に属しているのかもわからなくなり、「今私は どこの党かねと 秘書に聞き」という、こういった川柳がはやったそうであります。

さて、今回の総選挙の大きな争点になっている消費税増税、TPP、原発などは、この佐渡市や市民の暮らしにとっても重大な影響のあるものばかりであります。小泉構造改革路線のもとで外需頼みの経済政策で深刻な不景気が続き、貧困と格差が広がり、疲弊し切った暮らしの状況を変えてほしいと願った国民は、3年半前政権交代を選択をしましたが、その政権も国民の期待を裏切り、やらないと言った消費税増税を平気で決めるというように国民の期待を裏切ったもとの総選挙であります。今政治に最も求められているのは、国民の期待を裏切らず、いかに期待に応えるかということではないでしょうか。主権者の期待に応える政治こそ今求められています。これは、国政だけでなく佐渡市においても同じであります。佐渡市はことして9年目で、合併後10年目の大きな節目をことし誕生した甲斐市政のもとで目の前にしています。国政とのかかわり、合併10年目の節目という問題意識に基づき、通告に基づき一般質問に入ります。

まず、最初にお尋ねをするのは、今総選挙でも大争点となっている消費税増税と日本農業を壊滅させるというTPPについてであります。佐渡市民の暮らしや経済は極めて深刻であります。その中で消費税が増税されれば佐渡市の地域経済に大きな影響が出ますし、TPPは農業振興で地域再生へつなげようと努力をしている佐渡市の努力もむなしく消えます。市長は、消費税増税について、市民の暮らしは厳しくなるが、社会保障のためには必要という容認の姿勢であります。深刻な佐渡市の経済状況が進んでいる中で今でも同じ認識なのか、また消費税増税になっても消費税をもらえない病院への影響は極めて大きく、これまでの改革なども進めてきた市民病院にとって深刻だが、問題はないのか、あわせて答弁を求めたいと思います。

TPPについては、反対の立場を明確にしていますが、今総選挙でTPPの交渉もせずに反対するのは問題で、推進することを前提に交渉力が重要なのだといった主張がありますが、どのように考えるのか、あわせて答弁を求めます。

次に、学校教育について3点お尋ねします。文科省のいじめ緊急調査は、半年間で小中高で把握した件数が14万4,054件と前年度1年分の2倍を上回りました。いじめによる命までも奪う事件が多発もしています。佐渡市における状況はどうなっているのか、またいじめの早期発見、定期点検などは機能しているのか、教職員が多忙であることがいじめ問題の早期解決を遅らせている要因になっているが、特別な対応が必要ではないのか、状況をお尋ねします。

次に、文科省通達による通学路の安全確保の状況及び通学路整備についてお尋ねをします。保護者などの十分な要望に応える予算措置となっているのか、状況をお尋ねします。

3番目には、昨年末新設をされた佐渡市の奨学金制度の状況と問題点、改善点がないのか、以上教育委員会としてどのように認識をし、協議をし、対応し、どう考えているのか答弁を求めたいと思います。

大きな3番目は、指定管理と民営化についてであります。この間、行政改革の名のもとで市民の財産である施設や事業を指定管理、民営化を進めてきましたが、今後もその路線でいくことは今議会でも強調していますが、指定管理、民営化路線を進める基準は何なのか。指定管理から民営化を進めた健康保養センター、いわゆる温泉施設では、新聞報道にもあるように破綻をする方向であることが明らかになりました。どう対応するのか。本来その施設や事業が目指した方向にかじを切るべきではないかと考えるが、答弁を求めます。

民営化の関連では、具体的事例で民営化を問います。来年度に民営化をされる保育園についてお尋ねします。消費税増税と税と社会保障の一体改革で保育制度が大きく変わりますが、保育事業に責任を持つ市としてどう捉え対応するのか、民営化だけでなく市保育園の改善点をどう考えているのかお尋ねしたいと思います。

また、民営化をした、つくし、しゃくなげ、やすらぎには地域保健法に基づく保健センターの機能、役割がありますが、高齢化が進む中、重要な分野であります。市としてどう対応するのか答弁を求めたいと思います。

4番目は、改正離島振興法についてであります。佐渡市市町村合併で10年目を目前にした中、改正をされた離島振興法に基づく計画取り組みは極めて重要で、中心的課題となっています。どう考え、どのように具体的に対応するのか問いたいと思います。

2番目には、離島振興の中でも言われている島と本土を結ぶ問題のカーフェリーの関係であります。カーフェリー新造船の進捗状況と、それに伴う運賃の低廉化などはどのようになるのかお尋ねしたいと思います。

最後に、防災対策への取り組みについてお尋ねをします。この質問は、お伝えをしてあるように、あの3.11東日本大震災から1年10カ月を迎えようとしています。今年度の地方財政計画でも明確に防災対策を進めることになっていますが、それにふさわしいものになっているのかということでもあります。防災関連でのことしの大きな目玉事業の災害時に情報が聞けるように全世帯にラジオを配る緊急情報伝達システム事業は、市民への受けとめが非常に悪いようであります、きのうまでの答弁ですと。このことについてどう考えているのか。

2番目には、高齢者や弱者が多く、海に囲まれた離島であります。全国的にも問題視はされておりますが、高齢者や弱者の災害関連死を防ぐ福祉避難所の設置や取り組み状況はどうなっているのかお尋ねをい

たします。

○副議長（岩崎隆寿君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。中川議員のご質問にお答えをいたします。

あくまでも消費税という問題につきましては国政の問題ではありますが、私としての考え方を申し上げたいと思います。さきの議会でも申し上げましたとおり、現在国の財源の仕組み、これは高度経済成長期、つまり30年間にわたって続いたその高度経済成長期に構築されたものと、そういうふうと考えております。したがって、成熟経済になった現在において、財源の仕組み、このことを見直す必要があると思っております。まず最初にやらなければならないのは、国における社会保障制度等の財源確保に向けた仕組みの検証というものが先でありまして、その上で実施に当たっては経済状況とかセーフティーネットを構築した上で取り組むべきものであるというふうにお答えを申し上げたわけでございます。したがって、このことを考えた上でこの対応をしなければ、議員ご指摘のように病院経営についてもそうでございますし、他におきましても経費負担増となることはお見込みのとおりであります。

T P Pの問題であります。経済を市場化するという事は、ある一面においては正しいことであると思っております。しかしながら、地域社会を市場化するという事は絶対にあってはならないことだと思っております。必ず弱い者が負けるというものが地域社会の中で出てくるわけでありまして。したがって、交渉もせず反対するのは問題というような、そういう交渉以前の問題であり、T P Pの参加については断固反対をしてみたいと思っております。

次に、通学路の安全確保につきましては、前にもご答弁を申し上げたとおりであります。1度だけではなくて来年度におきましても、子供の通学安全という視点から、地域振興局、県警とも連携をしながら対策を講じていく予定でございます。なお、そのほかのいじめ等につきましては教育委員会から説明を申し上げます。

指定管理、民営化の問題であります。財政が厳しい中、どこが運営をしたら最も効率的であるのか、こういう視点から、平成18年度から佐渡市公共施設見直し指針を定めまして、議会特別委員会にも資料をお示しをしながら、公共サービスの提供や管理運営主体について、行政や民間を問わず行ってきたものであります。

ご指摘の温泉施設などの運営的に厳しい施設につきましては、今後の維持管理費や更新経費を見据えた中で将来ビジョン及び財政計画の見直しを行うわけでありまして、その中で使用目的、設置目的を真に必要と、そういうことを考慮しながら、廃止か継続するかについて改めて決めていく必要があるというふうと考えております。

譲渡した温泉施設は、合併前から健康増進や地域の保健福祉活動の活性化、地域コミュニティ形成の場としての役割を担いながら、地域住民に親しまれ、利用された施設であります。今後譲渡した温泉施設の返還が決定された場合には、新たに民間の譲渡先等々も考慮をしながら、これまでの役割を継承していただけるように対処していきたいと考えております。また、市が保有する温泉施設のあり方については、数をどうするのか、財政的な視点でその辺のことを考えながら、平成25年度中に、先ほども申し上げまし

たが、25年度中に見直す将来ビジョン及び財政計画との整合性を図りながら、存続か廃止かの方向性を含めた方針を出していかなければならないというふうに考えております。なお、その際には十分市民との理解、相談をしてまいる所存でございます。

保育園の民営化でございます。これにつきましては、多様なニーズへの対応、財政的な問題、そして雇用の問題、こういう3点について進めているわけでありますが、多様な保育ニーズへの対応につきましては、延長保育時間の拡充や休日保育の実施が提案をされているところであります。また、保育士などの雇用の場の確保については、現在公立保育園で働く16名の臨時職員が正規雇用される見通しとなっている等、雇用の確保が図られるというふうに考えております。

さらに、財政の面につきましては、民営化される3園に対しまして国や県から約1億円の運営負担金が交付されると試算しておりまして、一般財源の負担軽減が図られ、いわゆる3つの点につきまして目的は達成されるものと考えているところでございます。

なお、子ども・子育て関連法案の改正に伴う対応につきましては、詳細については私どものところまで届いておりません。来年の1月下旬に開催を予定されます県主催の詳細説明会を踏まえて、その対応を検討してまいりたいと思っておりますが、いずれにいたしましても保育サービスについてはこれまでどおり維持向上に努めていく必要があると考えております。

なお、現在、市の保育事業の改善点については、現在の公立保育園の正規職員と臨時職員の割合が4対6となっており、今後さらに民営化や統廃合を進める中において正規職員の割合を増加させることができるものと考えているところであります。

次に、保健センターについてでありますけれども、現在、保健事業の機能は本庁健康推進室及び両津、相川、羽茂の3支所において保健師の活動拠点としているところであります。健康診査、健康相談等の保健事業については、これまでどおり各地域の施設を利用して行っており、施設譲渡による影響はないものと考えております。

次に、離島振興法の問題であります。離島振興法の改正に伴う取り組みにつきましては、来年4月1日からの改正法の施行に向けまして離島振興計画の策定を行っているところであります。計画本体は県の計画となります。しかし、その中に盛り込まれる佐渡の振興計画部分については佐渡市が策定をし、県に提出するものでございます。計画策定に当たっては、改正法の中で住民意見を反映をすることが規定されているわけでありまして、市といたしましては全4回から成るワークショップを開催をいたしたところでございまして、市民生活の中で身近に感じられる現状や課題などを踏まえた上で解決策を検討し、市民の意見を直接的に計画の中に盛り込むということにしております。

また、改正離島振興法では離島の定住、交流促進が基本理念として明記をされましたほか、人流、物流コストの低廉化や就業促進、再生可能エネルギーの利活用などの新たな項目が盛り込まれておりまして、今後国の具体的な施策として波及することが期待できるわけでありまして、佐渡市といたしましても国の動向を注視しながら積極的に各種施策のほうに反映させる、そのことを申し入れたいと思っております。

カーフェリーの問題でございます。基本設計の内容をもとに、現在は船の骨格となるべく配置図や船内の装置図、主電路系統図などの詳細設計を予定どおり進めているということを聞いております。今後、

船殻ブロックの建造及び組み立て等を行い、来年10月に進水、平成26年4月に竣工を予定をいたしております。

運賃割引につきましては、新造カーフェリー就航に合わせまして航路運賃の還元を15年にわたって行うこととなっておりますが、事業費の35%は島民に還元をし、65%については利用者全体の還元により交流人口の拡大を図ることを基本といたしまして、県や航路事業者と協議を行っているところであります。

次に、防災対策でございます。昨日の笠井議員の質問にもお答えしたとおりであります。災害に強い島づくりを目指しまして、今年度から整備を進めております緊急情報伝達システムの11月末現在の加入率につきましては、市全体で約50%となっており、今年度の整備地区については約70%で、来年度の整備地区については1次取りまとめの段階で40%となっております。整備に当たっては、各地区での住民説明会や個別の集落説明会などを開催をし、市民の方々に加入をお願いをしておりますが、やはり周知不足、さらには事の重大性を考えたそういうお知らせの仕方をしていなかったという点は大きな課題を残したというふうに考えております。したがって、今後は全世帯に設置いただけるように市を挙げて、しかも職員自らがその場に出ていってお願いをする、普及をしておりますというふうに考えているところであります。

福祉避難所につきましては、高齢者や障がい者、妊産婦等の災害時における要援護者の避難において特に配慮しなければならないことであることは十分認識をしております。東日本大震災を踏まえまして、その設置運営体制の整備の検討を進めているところであります。しかしながら、市内の社会福祉施設のうち入所施設については、福祉避難所として要援護者を受け入れることによって本来の入所者の処遇に支障を来す可能性が大きく、デイサービスセンターと通所施設についても避難が長期化する場合には本来の機能に支障を来す場合がございます。さらに、人材も通所施設に比べて少なく、要援護者の受け入れを行うことは非常に厳しいというのが現状でございます。これらのことから、市内の福祉施設を福祉避難所として指定するという事は、これは検討はしなければならないわけではありますが、そうではなくて通常の指定避難所や宿泊施設等の一部を利用して福祉避難所を開設する方法で指定避難所のバリアフリー化あるいはベッド等の物資、機材の整備と介護員や看護師等の人材確保について県や関係機関との協議も進めているところでございます。いずれにいたしましても、災害時の要援護者対策の一つとして体制整備を早急に図ってまいることといたしております。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをさせていただきます。教育委員会につきましては、大きく3つのことがあったと思いますので、順次お話をします。

最初に、いじめの件でございますが、佐渡市におけることし7月末というか、1学期のいじめの認知件数は5件です。そのいじめ問題への取り組み状況に関する緊急調査によりますと、市内の全小中学校では定期的に点検をしているということ、もう一つは児童生徒にいじめ把握の質問紙調査と教育相談を実施しております。もしいじめが発見された場合には、職員1人で抱え込まずに組織的に対応するようにしております。

各学校への支援としましては、新潟県では全中学校にスクールカウンセラーというものを配置しております。それから、佐渡市では一定規模以上の6つの中学校に心の教室相談員を配置して生徒の悩みや不安を持つ相談に答えております。教育委員会としましては、いじめを見逃さない学校づくりを指導していきたいと思っております。

次に、通学路の件なのですが、通学路の緊急合同点検については、各小学校から上がってきた危険箇所148カ所のうち、緊急性が高いと判断した30カ所について、道路管理者、警察、教育委員会合同で現地調査をしたものです。今回のこの予算の措置につきましては、このうち市道等9カ所にかかわる交通安全対策の経費となっております。なお、保護者から要望のあった危険箇所については148カ所以外のものもありましたので、今後も県及び警察とともに調査をし、安全対策を講じてまいります。

それから最後に、市が創設した奨学金制度についてですが、この制度につきましては昨年の12月の定例会において認定基準等について議会のご審議をいただきながら発足したものでございます。平成24年度、25年度貸し付けにかかわる募集状況は、2カ年度ともに予算の範囲内の募集人数でありましたが、今年度、25年度分につきましては今後追加募集、要するに2次募集を行うべく案内文書を学校へ配付するとともに、ホームページにも掲載したところです。

現行制度の問題点、改善点につきましては、制度が発足したばかりでもありますので、さらに今後の募集状況、認定状況を見きわめる必要があると今のところ考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それでは、今問題になっているT P Pのほうから、消費税とT P Pについてお尋ねをします。

市長がおっしゃった、もちろんこれ国の制度の問題なのですが、先ほど私が冒頭に言ったように、佐渡市は例えば観光で頑張ろうとかやっているわけです。観光の一番のベースでいえば、きのうもたしか甲斐市長言ったと思うのですが、やっぱりこの深刻な不景気の中でこういった余裕がなくなっているというのが大きいのだと思うのです。お手元に資料示しておきましたが、私のところの新聞ばかりだとあれだと思って、これNHKの解説員というところです。今回の消費税増税の大きな違い、一番上に絵がありますよね。竹下内閣のときに消費税増税やったのです。そして、橋本内閣のときに景気がよくなろうとしているときに、橋本内閣のときに消費税5%に引き上げて、景気がどんと奈落の底に落ちた。その中で今回野田さんがやるということになるのだが、何を言いたいかということ、左下にありますが、過去の消費税増税をやるときには、増税もするのだが、減税もするというのがセットだったのです。ところが、今回の消費税増税10%というのはその部分が一切ない。だから、とんでもないことになるというのがこれ本当のところだろうと思うのです。ここに示しておきましたが、4人家族で年収300万円だけ、これ消費税増税分だけです。だけで10万6,700円。多くのマスコミも使っている大和総研のこれ試算なのですが、こんなふうになるわけです。これで本当に佐渡市がこの間地域を興そうと頑張っていることに冷水をかける、もちろん3.11東日本の被災地にも、復興に取り組んでいるところにも冷や水をかけるということになると思うのですが、その辺の認識いかがですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今消費税という問題について私冒頭に申し上げましたのは、そういう背景にあるということを申し上げました。そして、もう一つは、その導入に当たりましては、いわゆる経済状況がどうであるのか、そしてセーフティーネットはどうしていくのか、先ほど議員がおっしゃった増税の反対で減税というものもあるわけです。そういうセーフティーネットというものをしっかりと仕組みをつくった上でなければだめですよということを申し上げたので、全く議員のおっしゃるとおりであります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料に示したのは消費税増税分だけですが、そのほかの今後予定をされている介護保険料、国民健康保険税とかそういったものをやると、同じ大和総研では4人家族で300万円世帯で24万9,600円も上がるというのです。500万世帯で32万8,900円上がる。こんな不景気のさなかにやるのは問題だというの多くの方も言っているし、消費税増税する前にやるべきことがあるということも言っています。私ども、消費税増税前にやるべきことではなくて、消費税に頼らない別の道があるということを提案しているのですが、この消費税増税、地方が頑張っていることに私は大きな冷や水かけることになる、このように思います。

そこでお尋ねをしておきたい。通告をしてありますが、病院の問題ですが、前回の質問に対しては、塚本管理部長は10%に、現在今3,400万円だが、10%上がると、上がったなりに頑張ってやるしかないのだと、こう言ったのですが、今もそういう認識ですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

病院単独で考えていくようなものではないというふうに思っていますし、今の段階で両津病院が何をどうするかということに関してお答えすることではないというふうに思っています。ただ、先ほど議員がおっしゃったように、消費税が倍になっていくというのは、これは確実な部分でありますし、今私どもやれることというのは、基本的にはやっぱり収益をどう確保していくかというところに収れんをされるというふうに思っております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） なぜ病院問題取り上げたかという、全国の病院関係者は反対している。医師会も含めて。なぜか。病院で仕入れる薬や何かには消費税はかかるのだが、消費税が10%になっても患者さんには10%かけられないでしょう。だから、問題になっている。この前の答弁ですと、現在が大体3,400万だから、10%だと物言わず6,400万円になる。資料にも示しておきましたが、これは全国自治体病院、あなた方も加入している協議会が調査をしたものです。これ一つとってみても、消費税は社会保障のためだというのが、全くそうっていない。例えば解散の直前ですよ、どさくさに紛れてあの1日で年金引き

下げ法案、民主、自民、公明、そこに維新が加わって衆参1日の審議で通しました。調べてみたら、国民年金で大体年間2万8,000円ぐらいかな、2万2,500円、厚生年金で平均で8万円年間で下がるという。消費税は社会保障のためだというのだけれども、一方では年金切る、一方では病院経営を陥れる。私これは大問題だということを指摘をしておきたいと思います。

最近非常に問題になっているのは、消費税もそうですが、TPPの問題です。TPP、市長が言ったとおり交渉以前の問題なのです。TPPというのは、とにかく関税なしでやるということが大原則だから、交渉もくそもないのです。市長の立場は一応評価しておきたいと思うのですが、TPP21分野にわたってやるということで、これ農業だけではなくて、ありとあらゆる部分に係る。とりわけ最近いろんなところで報道されていますが、アメリカの自動車業界が日本の軽自動車税をなくせと、軽自動車税の税金を取っ払えと、アメリカ参入しづらくなっている、こういったことですから、本当に市長が言ったように地域を壊すTPPだ、同じ考えだということを述べておきたいと思います。ちなみに、資料に加えておきましたが、佐渡市民の所得、これは市のホームページからですが、平成16年には226万5,000円あったものが平成21年には195万7,000円になっている。平成16年に比較して30万円も所得が落ちている中での、もっと落ちていると思います、現在は。落ちている中での消費税増税だし、佐渡市でいえば国民健康保険税の増税だみたいな話になるのだけれども、ということ強く指摘をしておきたい。末端の自治体が一生懸命頑張っても、国の政治が地方を踏みじめるような政治やっていたら私はだめだということ強く指摘をしておきたいというふうに思います。

時間ありませんので、この問題はこれだけにしておきますが、順番を変えて、やったほうが都合がいいところからいきます。防災関連いきます。資料に示しておきました。⑭、⑮ですが、参考にしながら聞いてほしいと思うのですが、ケーブルテレビで緊急情報を流すというの、悪いことではないと思うのだけれども、全体で5割というのは私極めて低いだろうと。約1年10カ月前に3.11東日本大震災があったのにもかかわらず、こういった状況になっているというのは、あなた方先ほどお知らせが悪いとかという話だったのだけれども、私はそうではないのだろうと思うのですが、市の取り組みの姿勢が市民にきっちり伝わっていないからと思いませんか。どうですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 先ほど市全体で50%の現時点での加入率ということでございます。議員ご指摘のとおり、市民一人一人に周知がきちんとされていないということは当然のことでございます。それから、緊急情報システムがいわゆる地域住民、災害時の情報を伝えるという市の防災対策の根源的な役割を果たすものであって、非常に有用なものであるという説明もちょっと不足していた感がございます。ちなみに、先ほど市長から平成24年度の整備地区につきまして70%という数字がございましたが、赤泊、羽茂地区では80%を超えております。それから、今年度の整備地区でもおおむね70%を超える数値になっておりますが、一部の国仲地区につきましてはまだまだ申込者数が少ないということで、その部分の掘り起こしを今年度やっていきたいと考えております。また、来年度の整備地区につきましては、入札の関係で、工事の準備の関係で一応11月16日に申し込みの締め切りを行いました、その段階で40%ということになっております。これは今後市を挙げて周知をしていきたい、それから必要に応じて集落での説明会等

もやっていく所存でございます。また、今年度の整備地区でも事業年度は2年間ございますので、十分これから現在整備している地区でも来年度も引き続きやっていくということでございますので、申し込みの周知あわせてその部分でもきちんと対応していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市の姿勢がきちり市民に伝わっていないことが私問題だろうと。例えば12月7日に地震ありましたよね。佐渡も揺れました。あのとき1メートルの津波が来るといってラジオは繰り返し繰り返し言っていました。例えば、私も聞きたいのですが、相川の消防署と支所をこの前ポーリングやっていたんですが、防波堤の手前のところに建てる、ピロティーにするのだから大丈夫だというのが、例えば同じように佐渡北方でも南方でもいいです。1メートルの津波が佐渡全域に来ますといったときに、消防はこれどういうふうに対応するのですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 消防を含めた市の防災体制についてご説明しておきます。

例えば今回の余震で実際1メートルの津波が来ました。その際、津波警報が出されております。津波警報が出された段階で緊急情報システムを使いまして全島一斉に周知すると。いわゆる高台に逃げてくださいと。今回NHKが初めてやりましたけれども、ああいう文言を繰り返し行う。今回のNHKの放送につきましては、今後の周知の方法として非常に参考になりましたので、ああいう周知の方法を緊急情報システムで行っていく。あわせて、来年度外部スピーカーといいますか、システムを全島に網羅します。いわゆるサイレンシステムです。これも津波警報が出た段階で全島にサイレンで周知する、まずサイレンで周知して緊急情報で流すと、外と内との部分で周知を行うという体制に持っていきます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 聞いたことに答えていないのだけれども、相川は海辺に消防署と支所をつくるというのだ。国府川にある消防署本部もそうだけれども、例えば今回と同じように1メートルの津波が来るといったら消防署はどうするのだと言っているの。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 消防施設等の防災拠点の施設につきましては、まずその施設の維持という部分が大前提でございます。つまりは、そういう場合には現機能が消失するおそれがありますと、別の拠点に移すという観点で今考えております。例えば相川で今、相川の庁舎、消防署がもし浸水をしたという仮定で起きましたら、例えば一例としまして相川病院等にその拠点を移すと、いわゆる拠点の移転ということも考えていかなければならないと、当然そうしていくべきだと考えております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、全然答えていません。きょう消防長来ていないようなのだが、1メートルの津波があったら逃げなければならぬのです。逃げなければならぬ、みんなを守らなければならぬ、出動しなければいけない方々も一緒に逃げるしかないのです。今の話は、もし浸水したら高台に本拠地を移すのだと。浸水したらの話だ。あれが出たらすぐさま逃げなければいけないのです。離島という、離島振興の関係でもあるから言うのだけれども、離島ということだから、逃げ場所って実は本当はないのです。だからこそ、そういった状況だから、あなた方本津波が来ないと思っているというのが私は市民の中に伝わってしまっているのではないか、例えば、言いたくはないのだが、きのうも話があったけれども、両津の北埠頭今度建てる、10億円以上建ててやるね。津波が来るようなところ。避難所の関連でいえば、例えば私この間も指摘をしたが、3.11以降になって、今回やる体育館もそうだ。南部の中学校もそうだし、今の金井やっているのもそうです。あそこにきちんとした避難所機能を持たせること一切やらないというのでしょうか。そういった危機意識がないのが市民にしっかり伝わっていて、佐渡では津波が来たら死ぬしかない、あるいは来ないだろうということがこういった緊急情報システムラジオの普及にも私影響しているというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 当然津波が来るといふこと、例えば1メートルの津波でも相当影響が大きくなって、人は歩けない状況になる、恐らく流される状況になると思えますけれども、当然逃げるのが大前提です。それで、我々も今年度の事業としまして各自主防災組織にお願いしまして、津波、浸水のおそれのある地域につきましては高台に避難所を設定して、そこへの避難路の整備等を行います。津波に対しては、まず逃げるということがございます。それから、今施設の話がございましたけれども、基本的には私答える立場でないのですが、今回の相川支所あるいは相川支所の施設につきましてもピロティー構造にするとか、そういう部分で津波対策を現在行って計画を立てているということがございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それでは、組織の改正のところでは総合政策監といたしたら国の情報をきちんと取り入れてという話なのですが、以前もやりましたが、津波防災地域づくりに関する法律では、こういった生命を守るということというのはどういう基本理念になっていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 津波防災対策の新法におきましては、地域住民と行政、避難所も含め、避難経路あるいはその施設、高台への移転の法的な規制、補助制度等々定められているものと理解しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

- 8番（中川直美君） 津波防災地域づくりに関する法律は、この前9月だかにもやりましたけれども、最大級の津波が起きる、あるいは地震が起きる、津波だから、津波が起きたときにも何としても人命を守るというのが基本スタンスなのです。佐渡で例えばさっき想定という話があったけれども、釜石で子供たちを全員助けたという群馬大学の片田教授が言えば、ハザードマップは信じるな、変な言い方だけれども、釜石で死んだのは浸水区域外の人が亡くなっているのです。ですから、津波があったらとにかく逃げろ、例えば今度建てようとする相川の庁舎と消防署、津波があったらすぐ逃げる、助ける人が逃げなくてはならないというそれ自体が私は大問題だと思います。それともう一つは、津波警報が出てもやっぱり来なかったではないか、このことが1つ大きいのだと片田教授も言っています。片田教授の言うことによると、今ああいいうマグニチュード7とか6とか起きたときに、気象庁は10万通りの計算方法があって、瞬時に一番近いのを出すのです。それが今全国で66の区画になっていて、66の区画の中に例えば津波が来るというのだから、全員に来るとは限らない。だけれども、この前も1メートル来ました。どこかピンポイントで来る。来ているのです、必ず。だから、逃げる。逃げて来なかったらよかったのではないかと片田教授が言っているのだけれども、そういう意味で見ても今回の防災の取り組み、私非常に弱いと思います。災害対策の基本法で防災会議も補充しましたよね。防災会議はこういった問題きちんと活用していますか。

- 副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

- 危機管理主幹（本間 聡君） さきの災害対策基本法の改正に伴いまして、防災会議の委員として自主防災組織の代表者と、それから専門的委員の観点から新大の危機管理の教授を委員として今回参加させております。現在、地域防災計画の見直しを行いまして、その結果に基づいて防災会議を開催するというところでございます。

以上です。

- 副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

- 8番（中川直美君） 3.11東日本大震災あった後、議会の多くの議員取り上げました。こういった今だからこそ啓蒙活動も含めてやっぱりやるべきだ。さっき言ったけれども、国の地方財政計画ではきちんとこれやれということで財政で進めているのですが、避難所の関連、ではお尋ねします。本土の30年先走っている高齢化、島国という中で福祉避難所が一つも指定がないというのは、これ問題だと思いませんか。

- 副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

- 危機管理主幹（本間 聡君） 福祉避難所の指定そのものにつきまして、先ほど市長が答弁しました。確かに福祉施設、市内にはおよそ70カ所の福祉施設がございますけれども、これを指定するという事は、先ほど市長が申し上げたとおり、機能面あるいはスペース的なもの、それから人材面で非常に難しい部分がございます。それにかわりまして通常の避難所、通常の避難所といいましても集落にある一時避難所、これを全部福祉避難所として指定するわけにはいきませんので、広域避難所、これの例えば小中学校を広域避難所として指定しておりますが、その空きスペースを活用して福祉避難所として開設するという形

をとらざるを得ないということでございます。実際この空きスペースを利用して災害時に福祉避難所として開設を行ったというのは、中越沖地震で柏崎市でその方式をとってやっておりますので、今の段階では福祉施設を指定するというよりも広域避難所のスペースを利用して福祉避難所を設置するという方式をとっていきたいと考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 福祉避難所は、阪神・淡路大震災の教訓から生まれたものなのです。阪神・淡路大震災で災害関連死、直接の被害ではなくて災害関連死で死んだ方が約15%ぐらいいるのです。約1,000人、人数で。それから生まれたのです。これ何かというと、高齢者や障がい者や災害弱者が多いところほど必要になるのです。例えば⑭見てください。緊急輸送道路、これ以前にもやったことがあるのですが、今県の指定ではこういったことになっているのです。今雪ですから、これ見てもらえばわかるのですが、例えばどこかの道路が、相川方面、沢根あたりで行けなくなったとしたら、今の緊急道路、2次はドンデンから山越えて行けということになっているのです、これ。南部も同じです。このことによって分断されるからこそ地区地区に私は要るし、高齢者が多いということは災害弱者が多いのです。今言った普通の避難所を福祉避難所の機能やらせるというの、もちろんそれはわかるのだけれども、もうガイドラインの中でも明確にそのことは言っています。今回、例えば東日本大震災の中で、宮城県177カ所、岩手県74カ所、福島県37カ所も福祉避難所持っている。それでも関連死というのが次々生まれているというの実態なのです。私何言いたいかということ、佐渡は離島で囲まれている、道路もこうなっている、分断されたときにどう機能するかということをやっぱり考えておかなければいけないのではないか。ことし学校を建てるのだったら、そういった議論ちゃんと入れていく、入札に入るからカーテン外すというのではなくて、入れていく、体育館を建てるのだったらそういうことにきちんと入れていくということを市が一生懸命やっているこの姿勢は私市民にしっかり伝わると思うのです。この点は私極めて弱いのではないか、このように思うのですが、いかがですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員ご指摘はもっともです。そうであるからこそ福祉施設を指定するよりも各地区に指定してある広域避難所、市内には現在80カ所指定されております。学校統廃合に基づきまして、例えば南部中学校のように新たに建設されるような中学校も広域避難所として指定し直すという部分でございますので、むしろ福祉避難所として狭いスペースで避難所を開設するよりも、広域避難所を利用して各地区に大きな単位で福祉避難所を開設するという形のほうが佐渡の実情に合っていると認識しております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） いろんな報道もされています。例えば病気を持った人、障がいを持った人、今回の東日本大震災の中でも、ここに入ったのだが、次から次へと動かされていくのです、結局。その中で衰弱し

て弱って亡くなっている例もいっぱいあります。佐渡の場合、さっき言ったように、ここの地図にあるように、公式に認定をされているものでも大佐渡は、これスカイラインではないでしょう。両津から上がっているのだから。あなた方詳しいけれども、ドンデンを越えて向こうへ行くのだという。南部はこれ港線ではないですね、たしか。これ見ると多分。ここが私まず問題で、こういったところをきっちり見直し、本気になってやっていくというのが私必要だと思います。

そこで1つお尋ねをしておきたいのだが、もし分断をされて何らかになったときに、支所がふれ回れみたいのあるでしょう。今の人数では、きのう聞いたなら市は支所みたいな残してやっていくのだが、人数はふやさないと市長言っていたのだけれども、対応できますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） お答えします。

現状の支所、行政サービスセンターの人員的なものでは対応し切れない部分が多々あります。しかしながら、現在官民共同委員会でもあわせてなのですが、ことしの設置しました官民共同委員会は地域防災力の向上という部分で今協議を進めております。そして、地域防災拠点である支所、行政サービスセンターについて、その人員配置をどうするかという部分でも検討もしてまいりました。現在の職員数では当然対応足りないという場合につきましては、地域の市職OB、こういう部分を大規模災害には支所、行政サービスセンターに配置して対応に当たらせるということも考えて、今その地域防災拠点の重点化、充実という部分に検討は入っている次第でございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 現在の地域防災計画でも支所の役割いろいろ出ているのだけれども、私今言ったの、今の人数では対応できないと思います。加えて言えば、OB使うでも何でもいいです。その辺の工夫は大いにやるべきだと思うのだが、佐渡の置かれた客観的な状況でいうと、この地図にあるとおりで私は思っている。どこかが分断されたら孤立する。必ず。そのときにそこで完結できるようなシステムつくっておかなければだめなのだ。いや、そんなこと言っても災害は来ないさと、こう思っているから、そういった視点に私なるのではないかと思います。私、各地区の出先機関についてはぜひ福祉と防災の拠点にとこの間ずっと言ってきましたけれども、例えばこの前、12月7日の津波警報が佐渡に出たら全域逃げるしかないのです。それで逃げて、来なかったらそれでいいのです。だけれども、逃げなければならぬ。高齢者がいたらどうするかといったら、やっぱり車を使って運ぶしかないのだよ。そのとききちんとしたルール持っていないと無理なのです。しかも、これから冬です。雪があったらなおさらです。例えばラジオは配るのだが、もし津波や何かがあったときには車で逃げないでくださいというのだけれども、高齢者多いのだから、そこをどうするかというのをきちんとやっぱり示していく必要がある。私に言わせれば幾らもやるけれども、こんなのもう明らかになっているのだから、それはきちんとやるべきだということを強く指摘をしておきたいというふうに思います。

次の問題に行きます。指定管理の問題に入ります。この一般質問の中でもありましたが、私は高齢者の

最後のセーフティーネットだと思われるときわ荘、待鶴荘まで指定管理、民営化するというのは非常にびっくりしたのでありますが、これは私今手元にあるのは、この前述べた方も引用したようですが、平成22年の8月26日、当時の常任委員会の委員長、金田委員長であります、調査報告出しています。その当時の案によりますと、21年度決算の状況でいうと、例えば待鶴荘が1億5,000万円の赤字、ときわ荘が約8,000万円の赤字ということなのですが、ここで経費を減らすということになると、減らせるものはほとんどない。人件費減らすか食材減らすかしかないのだけれども、これで本当に指定管理の目指すところがやれるのですか。ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきます。

先般の一般質問でもお答えをさせていただきましたけれども、待鶴荘、ときわ荘の赤字分につきましては約8,000万円と見込んでおります。それにつきましては、措置費として入ってくる額をそれぞれ待鶴荘、それから事務費の関係で入ってくる補助対象費というものを歳入見込みますと、待鶴荘のほうは4,800万、それからときわ荘のほうは3,200万の赤字ということでよろしく申し上げます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料⑨に示しておきましたが、これは行政改革課になるのかな、これはあなた方が決めているルールです。公共施設の見直し指針、こういったものをこの間の民営化や指定管理もやるのも含めてきちんと点検をした上で、甲斐市長の言葉では検証です。検証をした上でそういった方針出しているのですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

議員が示されておる公共施設見直し指針の留意事項、これにつきましては、これを各施設の方針を決めるときにしっかりこの部分も協議して今の方向性を出したものであります。この後、将来ビジョン、それから財政計画も含めて見直す中で今問題となっているような施設については検証して、それに反映していくということで今取り組んでおります。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） それでは、もう一点だけ聞いておきます。

この前の議員もちょっと聞いたのですが、その待鶴荘とときわ荘の中で入ってくるもの決まっているわけです。減らすということになれば、一言で言えば職員減らすか、人件費を減らすか、食費を減らすか、電気料減らすかぐらいしかないので。何が民間活力で期待できるのですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

この対策につきましては、いろいろあるかと思いますが、民間活力ということもございます。まず、1つ目は今待鶴荘でやってございます特定施設の訪問介護事業所がございまして、こういうものの人数をふやすことで収益を上げていくと。それから、中で委託料等をやっておりますが、それらを見直すというようなことで、一つの例でございまして、ある程度の収益というものは生まれてくるのではないかと考えております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 一言で言えば、これまでの市政の中で財政の厳しさ、いろんな関係の中で指定管理だ、民営化という路線ぐっと推し進めてきたのです。幾つかの事例もあります。温泉でいえばもうこれ破綻したみたいな話だけれども、やっぱりその後検証して、さっき甲斐市長が言ったように、その事業目的に合ったやり方をどうするのか、だからときわ荘や待鶴荘というのは、待鶴荘でいえばまだ措置費残っているのです。高齢者の最後のとりでなのです、これ。全国のニュースにもあるけれども、こういった施設は安かろう悪かろうものも含めて詰め込んで、採算性重視でやっていて、災害起きたというのものもあるではないですか。佐渡市ではこんなことをやらせてはならぬから、本来持っている目的をきっちり検証するというをまず私やる必要あると。これは以前にも取り上げましたが、ほぼ平成23年の頭です。余り全国で指定管理のやり方悪いので、当時の片山総務大臣が「指定管理制度の運用について」という通達を出しました。これと対してみてもどうですか、行政改革課長。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをします。

その当時の指定管理というのは効率化のみを優先して実施した部分でありまして、当然うまくいっていないものも見受けられたということで、そのあたりをしっかりとサービス面も考慮してやるということで、その点は今回見直しながら次の計画につなげたいと思います。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 片山総務大臣が言っているのは、指定管理に出すのは本来の目的を達成するためだ、出して経費の削減は二の次だ、結局指定管理に出すことによってワーキングプアいっぱいつくっているのではないか、人件費の削減をやめさせると、こう言っているのではないですか。どうですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをします。

本来、指定管理は市が維持するべきものを効率的に運営するために使っている手法でありまして、民間の人件費とかそういうものと職員がやる場合の人件費とを比べまして効率のいい方法を選んでいくという

状況でございまして、赤字といたしますか、経営面を考慮しないで市がずっとそれを担っていくほうがいいかというところで判断をさせていただいているところです。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料⑩、佐渡市の保育事業のほうから入ります。

先ほど正規雇用で民間の場合は採用されるというふうにお伺いをしました。⑫見ていただきたい。これは、あなた方が出した資料です。先ほど市長も言ったのだけれども、今まである佐渡市の私立の保育園は、一言で言えばほとんど正規職員なのです。佐渡市は、さっき言ったように6割が非正規になっている。あなた方がさっきの答弁でも言ったのだが、今臨時で佐渡市の保育園に勤めている方々が今度民間で正規職員になれるからというのだけれども、今そんな状況になっていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 公設のものを民間に移す際には、ただあなたやってくれよということで移すわけではございません。その中には契約も当然するわけでありますから、その中において今臨時の人たちが何人いる、これを正規に何人採用しますと、こういう約束のもとでやるわけでございますので、それは相手との交渉、契約の中身でそれが決められているということでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 社会福祉課長、そうなっていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

市長のおっしゃったとおりでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 24年11月9日現在であります。あなた方が出した資料です。例えば今度民間移行されるF保育園、施設長1、主任保育士、正職員8、準職員、資格あり11、資格なし3、準職員というのはこれ正規ではないのではないですか。の予定だそうですが。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

準職員というのは契約職員ということで解釈しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 契約職員は正式な正規職員ですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

市役所でいえば臨時職員に当たるのではないかと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長、聞いたでしょう。いわゆる非正規扱いになるのです、契約が。過去の市民厚生常任委員会は保育園の民営化問題かなりやりました。1つは、今全国的にも言われているように、安かろう悪かろうのもうけ主義にしてはならないよと、民間でもいいところいっぱいあるのだから、そういった保育園やってほしい、資料⑩です。せめて今ある私立保育園と同じレベルの正規職員比率にして保育の質ちゃんと担保していく必要あるのではないですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

すぐに資料出ませんが、現在の正職の数よりも今度民営化を予定されている職員の園の正職の数は上回っております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 先ほど私があなた方の資料で言ったF保育園は準職員が11人もいるということ、あるいは調理員も含めればもっと多くなるのだが、11人、資格なしが3、調理員だと有資格が2、資格なしが2という、これが準職員というのだが、これもきちんと、これは間違いで、例えば私が⑩に示したような現在の私立保育園のような状況にするということでもいいですね。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私が承知をいたしているのは3園あるわけでありましてけれども、臨時の職員から正規になるというものが全部で16名という形で報告を受けておりますので、当然こういうものはその契約の中に正規にどういうふうに関人採用するとかということについて約束事がちゃんとあるわけですから、それを守っていく、それが守るか守らぬかというのは事業者と市と父兄、この3者がそこで常にチェックをするという、こういうことになっているわけでありまして、16人ふえるということも私も承知をいたしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 保育の質ということを言うときに、その保育士がきちんとした身分保障がされて、資格があってやっているのか、このことが重要になるのです。今市長言いました第三者で今協議、話し合いやっています。そんな中でもこういった問題、市のほうから積極的に提案して、それは事業者との関係

だから、事業者がどうやるかというの、今契約するときだからこそ市としてはこう考えているのだと、非正規ではなくて正職でちゃんと雇ってほしいと、少なくとも佐渡市にある私立の保育園のようにやれということを提起してもらえますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そのようにします。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今、税と社会保障の関係で民主党の政見放送を見ても一番最初に子ども子育てということをやっています。先ほど市長が言ったように、新システムについてまだ詳しくはわからないのだがということを行いました、ただわかっている内容もあるのです。私は、この制度が変わる中で民営化すると、民営化した後、約束と違うことが起こるのではないかという話もしていましたが、例えばわかっていることかというと、今はみんな同じように保育時間が定められていますが、フルタイムで働いている方と、あるいは臨時やパートで働いている方が2区分になる、保育時間が違うようになって、サービスを受ける時間が変わりますよね。こういった問題はどうか考えているのか1つ。もう一つは、今回の3つの保育園の中で、例えば羽茂保育園については園舎の新築が条件です。27年度から制度は本格実施です。制度が本格実施になると施設に対する補助金がなくなります。今過渡的だが、ありますから、27年前に園舎をきちんと建てないと私はだめだと思うのですが、そういった方向で進めていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

子育て関連法案の関係であります、詳細が示されておりません。それで、先ほど市長が答弁しましたように1月の下旬、また2月にずれ込むかもわからないということですが、そこで県の担当のほうをお招きして説明を受けるということでもありますので、それから検討させていただきたいと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） もう来年度あたりから本格実施になる前に市として保育の会議つくって、どうするかと決めていかなければならない。つまり今、さっき何言ったかということ、フルタイムで働いているお母さんはきちんと預けられるのだが、パートタイムになっている子供は1日何時間という使い方しかできなくなってしまう。だから、佐渡市どうするのだかというの、これはそのぐらいのことはもうこれわかっていることです。現場ではどういう話になっていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

今のお話は認定こども園に移行した場合のことでございますが、現在行われている保育園が依然として残るということでもありますので、今の情報ですとそういう情報ですので、変わらないと、今のと変わらな

いと認識しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この子ども・子育て新システムというのは、実は反対の運動もあって、くるくる、くるくる変わっているのだけれども、認定区分のことは、ではそういうことにしておきますが、では保育料はどうか。今度は今のような保育料ではなくなるわけでしょう。介護保険と同じようになるわけ。さっき言ったパートタイムの方は1日3時間なら3時間しかなくて、超えたら自己負担ということになるのが今の方向ですね。これははっきりしています。その辺はどうなりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

今、市の保育園では市が保育料を決定しておりますが、この後も市が決定するということになりますので、詳細については先ほど申しましたように1月の下旬からの説明会において詳細を検討していきたいと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 1月になってもまだ詳細出ませんよ。だって国自体が固まっていないのだから。だけれども、わかっていることはあるのです。さっき言った、では羽茂保育園の建てかえは今やらないと、27年度になると補助金がなくなるということもこれ明確にわかっています。だとしたら、公募条件なのだから、それはきちんとやってもらわなければならないのではないか。どうですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

補助金がなくなるかどうかということも含めまして、その検討させていただきたいと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 余りこんな言葉使わない、ちょっとあきれますね。どれ読んだって書いてあるではないですか。21年から新制度になったら補助制度なくします、融資制度はつくります、減価償却に含めてその分上乗せしますとなっています。違いますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

先ほどから申しておりますように、1月下旬からの説明会を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） ここに持っているのが地方自治体職員向けのQアンドA、厚労省が出しているものです。この設問の中に「新制度において保育所の施設整備に相当する4分の3の補助の公的支出は確保されるのでしょうか」というところに対して、確保されないと書いてありますよ。甲斐市長が言ったけれども、空気を読む、全体の国の流れの中で国がこうしようとしている中、では佐渡市どうするのだとって空気を読むということでは国の制度をきちんと読まないといけない。どうですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は議員のほうからこの質問項目が出てまいりまして、私ども半日かけていろんなもう資料集めて勉強させていただきました。わからなかったのです、正直言って。正直のところ申し上げます。したがって、県のほうにも問い合わせいたしました。県もわかっていません。したがって、よく勉強して、とにかく説明をしろと、こういうことで、あれ実は私のほうから要請をしたものであって、それを1月の中下旬にやるという約束までとったわけでございますので、それを受けてまたご答弁をさせていただきますと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 例えばさっきの福祉避難所ではないですが、例えば羽茂でいうと大きな保育園がもう耐震もなくそもないという状況。父兄も心配しているのです。財政的な問題考えたら、27年前にやるべきなのです。いい政権になれば別ですが、今の政権だとちょっと危ないですから、もう27年前にやると、わからぬというのだから、資料が欲しければ私に言ってくれば幾らでも上げたのですが、ぜひその建築の問題について、私ここは大きな問題だと思うので、そういった方向で検討してみてもらえますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 担当含めて勉強不足だったということについてはおわびを申し上げます。これから一生懸命勉強してお答えをさせていただきます。対応させていただきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 保育園の民営化については、これからも進めるようなのだが、今市長も担当も制度がどうなるかわからぬという中で、むちゃくちゃこれやるべきではない。今回3つやった、このやった3つの状況をやっぱりしっかり見きわめていく必要私ある、そういうふうに思うのですが、いかがでしょうか、市長。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） いろんなことを見きわめた上で判断をしていかなければならないわけではありますが、現段階で見きわめる材料を私どもも持っていないものですから、何とも言いようがないので、一生懸命勉強をいたしまして、その上で判断をさせていただきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 次に行きます。

時間なくなりましたが、改正離島振興法、これ本当に極めて佐渡市にとって大きな問題だと思うのです。この間の改正の中でこの改正離島振興法は、今は政党ふえています、全会一致、国会では全会一致、附帯決議も含めて、地方の要望はきっちり入れられた。先ほど市長が言ったように、県が計画つくるのだけれども、そこにしっかり反映させるべき点があると思う。そういう意味では、佐渡市合併との関連では何かありませんか。どのように考えていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

今回の改正離島振興法においては、離島活性化交付金あるいは活性化交付金化等事業計画において離島の支援措置、あるいは交付金の措置が定められております。離島のハンディを補うために人の往来、物流のコスト支援、あるいは再生可能エネルギー導入支援など入っておりますので、これを合併後の各地区の要望も踏まえながらワークショップを開催しておりますので、これを踏まえて県のほうにしっかりと提案していきたいと考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料③に示しておきました。ちょっと見にくいのですが、よく見てください。一番上のほう。下線部分が今回改正をされた部分となっている。先ほど市長が言ったように、住民の意見を反映するというのが明確に入れてあって、これいいことなのだけれども、それともう一つ、今佐渡市の置かれている状況の中でこれをきっちり反映をさせていくということが私必要だ。市民は市民の思いがあるし、それを反映する。ただし、佐渡市合併後10年以降と、きのうも議論があったけれども、非常に財政問題も含めて大変な状況がある。だけれども、この離島振興法あるいはこれまでの離島振興法の改正の議論を見てくると非常におもしろいポイントがある。佐渡市合併10年で、ここの中にきちんと入れていくという必要があるという部分がいっぱいあると思うのですが、例えば海の海上交通路の問題、これは市のほうからきっちり県が責任を持つということ、国、県責任持つということをやっぱり押し込まなければなりません。例えばこの前特別委員会で議論になりました。時間ないから自分で言ってしまうのですが、流域下水道36億円で買い取れみたいな話があるわけでしょう、県に。そういう意味では、こういった行政的に非常に県とのかかわりで問題抱えている問題、これをしっかり行政サイドとしては入れていくことが市民のためになると思うのですが、その辺どうでしょう。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今回改正離島振興法の附帯決議において海の国道ということもしっかり位置づけられておりまして、執行部としても地方整備局、国土交通省本省のほうに離島の航路確保について要望しておりますし、佐渡市から議長会としても要望、働きかけをしているという話を伺っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） きのも議論がありました。例えば合併10年以降になると交付税が減らされるわけでしょう。きのも議論があったけれども、平成16年には合併一本算定との差は約44億だったのですが、今は60億になってきたときのも財務課長言っていた。つまり小さな市町村ほど今のところは手厚くなってきたから開いているのです。全国の離島の中でも佐渡はまた変わった離島です。海との隔絶性というのは同じなのだが、狭小性、つまり小さくないのです。だから、ほかの全国離島と違う要素がいっぱいあるのです。例えば簡易水道についてはちゃんとかさ上げ措置やることと、こういうあるでしょう。ところが、上下水道の関係でいうと、そういったものになっていない。それ何かという、佐渡は島だけれども、広いから非効率なのです。小さい島と違って。ですから、将来ビジョンのことをこの間私何度も取り上げましたが、上下水道を統廃合して云々というような部分、あるいは今八幡にある下水道、ここは旧5カ市町村がやった流域下水を佐渡市にとれと言っているのだけれども、これは本来この離島振興法の視点から見たら異常だし、おかしいことなのです。また、財政問題でいえば、私おもしろいと思って読んだのは、全国離島振興協議会が国に出した要望書もそうなのだが、全国離島振興協議会の議長会が出したこの要望書、非常に詳しく出ていておもしろい。その中に例えば交付税の問題でいうと、海域面積を加えるとか、ほかの島と違うのだから、そこはきっちり私やっぱり離島振興協議会の副会長としてほかの島との違いも含めてリーダーシップ発揮してほしいと思うので、いかがですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も前から申し上げておったわけでありまして、今回のこの離島振興法の改正に伴いましていろんな点がつけ加えられて、非常にありがたいわけでありまして。ただ、その反面、佐渡市としての責任が重いということ申し上げたわけでありまして、先ほど議員がおっしゃっているその振興計画についても今現在で15節ぐらいの項目にわたって、しかも前段階で今回のものが成就する前にいろんな分析をしている結果もあるわけでありまして。そういうものを根底に置きながら佐渡の実情ということをお話しているかなければならないと。そのことはやっぱりこの計画の中にびっちり落とすという、つまり離島のハンディ、非効率化というものをどうを認めさせるかということが一番大きな問題だと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この間の県の佐渡市の計画見てもわかるのだけれども、例えばこの間佐渡市になって起きたことといえば、病院建てるっていったって県金出さない、カーフェリー新造するっていったって県金出さない、こういったことではなくて、そこはきっちり佐渡市の主張を県の計画の中に入れると。今回の離島振興法で特徴的なのは主務大臣がふえた、事務をつかさどる大臣がふえたわけです。それをきちんと計画に基づいて点検をして、公表して、ちゃんとやっているかというのもやるよと、こうなっているのだから、これは千載一遇のチャンス。佐渡市が合併10年たつということも含めて、もっと各課で、質問があったけれども、各課の中でこの課題というのはやっぱり入れる、そのときにほかの離島とは違って大きな

離島であるということもきっちり頭に入れて、さっき言った緊急道路、防災の問題だってそうです。ほかの島は小さいから、そんなに人員は要らないかもしれないけれども、佐渡の場合は寸断されたら孤立して、島がいっぱいふえてしまうのです。そういったことを行政としてしっかり反映させていくような段取り、タウンミーティングやっていますから、いいですという話ではないのだよ。タウンミーティングの声は声で入れていくのだけれども、行政としてこれ真面目になって入れておくことが将来の佐渡市つくることになると思うのですが、市長のちょっと見解求めたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） タウンミーティングやったから、それでいいという問題ではなくて、私は何回も申し上げているように、これは佐渡市が試されているということを何回も申し上げているわけでありまして、そのことについて今一生懸命やっているわけでありますから、ぜひご声援をお願いをしたいと思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料③、右側のかさ上げ措置見ていただければわかるのですが、上下水道のかさ上げ措置ってないのです、実は。簡水はあるのだが。だから、さっき問題になっている流域下水の問題、あれかさ上げなしでやっているのです、実は。だから、こういった問題もあります。ぜひ真面目にやっていただきたい。

それと、もう一点、海上運賃との関係です。例えば六十何億だかのやつに対して佐渡市が21億円金出すというわけでしょう。県金出さない。島民の期待はやっぱり運賃下げてもらいたいことだと思うのです。出した分の21億というのではなくて、例えば議長会が出しているのという、JR並みの料金体系にしてほしいと言っている。JR。言われてみれば当たり前です。そういう意味では、海上交通の割引とかもやっぱりきちんと私働きかけていくべきだと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡と新潟というのは国道でございますので、国道は車が走っているときにいろんな施策が行われているわけでありますから、当然それは今回の計画の中にも入れて、あるいは主張していかなければならないということで考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） なぜJR並みかと言ったかということ、例えばJRには学割があるでしょう。ほかの割引やっているから学割ないのだろうと思うけれども、学割があったっていいし、今現在障がい者の付き添いについての運賃の割引ないでしょう。料金の。病院に通っている方もいます。病院に行くと、さっきの話ではないが、そこで払うお金は少ないのだけれども、行ってくる金がすごくかかって本当大変だというのがあるのです。ぜひ新造船をつくるその還元もそうなのだが、あわせて考えていくべきだと思うのですが、そういったものを検討している場というのはどこになるのですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

カーフェリー建造に絡む運賃還元につきましては、市長答弁もありましたとおり今協議中ではありますが、障がい者等につきましては、現在飛行機、バス等も含めて、障がい者については心身、知的全部含めて半額という設定を今しております。この後離島振興法の改正を受けまして、当然海上国道ということもありますので、そういう部分で離島活性化交付金の有効な活用、そういったものを見ながら、全般的にJR並みということかどうかはわかりませんが、運賃の低廉化には努めていきたいというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） この議長会のやつはJR並みというのは言っているのです。大体どこの交通機関見ても学割、映画だってありますから、ぜひ学割や病院の付き添い、通いは必要だということを強く指摘しておきたいと思います。

いじめと通学路の関連です。防犯灯については市長考えるというふうに言ったのですが、防犯灯みたいなことはどうなっていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 通学路につきましては、交通安全面及び防犯面、両面から考える必要がございます。今回実施した安全点検につきましては、やはり交通安全が主眼となって出てきた危険箇所がございますので、当然夜の防犯面にも留意していく必要があると考えております。これまで148カ所の中には、その防犯面におきましては約2件、あとその他PTA等からの要望等もございましたけれども、その中にも数件ございますので、その辺あたりをしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） やれるかやれないかはあるのだが、財政の問題もあるけれども、きちんと意見吸い上げてやっぱり公表していく、例えば今回の交通安全の問題でも全国でホームページで公表しているみたいのところありますが、そういったやれるかやれないかもあるのだけれども、公表することが交通安全につながります。公表しますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 公表すべく取り組んでまいります。

以上です。

○8番（中川直美君） ホームページで公表するかと。

○学校教育課長（吉田 泉君） 公表させていただきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） たしか初日の議会でも市長は通学路の防犯灯を調査させるとも言いました。ぜひ子供の命の安全、島民の安全を守る立場で頑張っていただきたい、このことを強く述べて私の質問を終わります。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前11時39分 休憩

午後 1時30分 再開

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔20番 近藤和義君登壇〕

○20番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

あさってに総選挙の投票日が迫っています。私は、佐渡を大事にする政権体系の継続を心から願っています。

昨年3月定例会議会報掲載の私の一般質問を原文のまま紹介します。民主党政権は離島を大事にする政権。質問、民主党政権に対する市長見解を問う。市長、民主党への政権交代後の平成22年度予算から実質的な地方交付税総額は離島や過疎地域に手厚い財源配分がされ、佐渡市には平成21年度対比約20億円増額されており、本市など財政力の弱い地方の市町村に配慮されている。特に離島に対しては非常に手厚い支援をしてもらっている。具体的には、離島のガソリン流通コストの支援措置、離島特認の農業政策、離島航路に対しての補助など離島の隘路や僻地としての体質、海があることに対する問題についてはかなりやってもらっていると認識している。前原大臣のころから組み立て自体が離島に対する手厚い配慮が根底にあるので、この体系はぜひ継続してほしい。

質問、離島ガソリン流通コスト支援事業内容を問う。市長、離島の振興を図るために本土に比べて割高なガソリン価格を引き下げる国の支援制度として平成23年度に予定されており、佐渡市には1リットル当たり7円が補助される。今回の件は、12月になって最後、鷲尾代議士から枝野官房長官に直談判してもらい、物すごく努力をしていただいた結果、この仕組みができた。

質問、離島特認の農業政策実施には鷲尾代議士も汗をかいたが、その内容を問う。農林水産課長、中山間地域等直接支払制度だが、佐渡においては市内全域の平地についても従前の傾斜地と同条件で、10アール当たり、田8,000円、畑3,500円が交付される。これは、本市が離島であるために農業資材等が割高になるなどの条件不利性が認められたものである。

本年3月定例会、民主党政権の佐渡市への実績。質問、民主党政権の佐渡市への実績に対する見解を問う。市長、民主党への政権交代後、地方交付税は離島などに手厚く財源配分がされている。また、経済対策交付金についても全国の中で極めて手厚い配分が佐渡市になされた。離島の振興を図るために、離島ガ

ソリン流通コスト支援事業の創設や離島航路に対する支援、農業政策の支援、特に中山間地事業は離島の平場に対する配分も特認として実施されている。これらの佐渡市に対する手厚い配慮に心から感謝する。

民主党政権の佐渡市への実績。1、佐渡市への交付税などの大幅増額実現。2、佐渡ガソリンの値下げを実現。3、農林漁業の免税軽油制度継続実現。4、戸別所得補償制度の本格実施及び佐渡特認の中山間地制度実現。5、佐渡航路に対しての補助の実施。6、羽茂柿選果場改修事業実現。7、漁港海岸整備事業の推進。

佐渡ガソリンは1リットル当たり7円の値下げであったものを、本年6月1日以降10円の値下げが実施されており、本土との価格差がより縮小されています。この制度を実現するために、平成20年3月に我々離島の地方議員が大挙して永田町国会周辺でプラカードを持ってアピールし、各政党本部に陳情をいたしました。各政党では党首や幹部が丁寧に対応し、応援してくれましたが、自民党だけが本部の敷地にも入れてくれず、本部前の歩道で離島を選挙区とする自民党国会議員1人と面談をしましたが、彼は何度も私たちに謝罪をしていました。当時から自民党は離島ガソリンの値下げに強く反対していますが、この制度は絶対に継続、拡充すべきと私は考えています。

また、民主党の農業政策を自民党は税金のばらまき政策と批判してきました。戸別所得補償制度や離島特認中山間地事業、環境保全型農業などの新規事業により佐渡市の農家所得は政権交代前に比較して約30%増加しました。米価が低迷する一方、資材や農機具は高騰が続き、ほとんどの農家は赤字経営ですが、これら民主党の政権の政策のおかげでやっと息をついているのが実態であります。この12月20日に所得補償交付金が各農家に入るので、何とか年を越せるとの声を多く耳にします。私も少しばかり稲をつくっていますが、まさにこれらを実感しています。所得補償制度、デカップリング等の補助率は、欧米と比較しまだまだ低く、日本の30%に対し、イギリスやフランスは90%以上であり、今後一層の拡充が不可欠であります。それに逆行して政権交代前の標準的農家切り捨ての農業政策に戻すことに賛成する佐渡の農家は皆無と考えています。2025年には人口が激増を続ける新興国の多くの国民にとって食が重要な関心事になります。牛乳や牛肉の需要は急増し、それに伴って穀物も大量に必要となり、日本の農業は輸出産業になると多くの専門家が予測をしています。それまでは現行の所得補償制度などは廃止することなく拡充すべきであります。また、幾度かの漁港災害復旧や海岸整備事業の地元の要望に対しての迅速な対応と高校無償化の継続も強く求めるものであります。

さて、平成26年4月から就航予定の新造船建造に係る民主党政権の大型助成により、現在の2等往復料金約4,000円が以後15年間2,000円台まで引き下げられると見込まれており、佐渡市民の利便性に大きく貢献できるとともに、本土からの大幅運賃値下げによる交流人口増加も期待されています。地場産業活性化のための経済対策交付金は、高野前市長の答弁のとおり、政令市を除いて全国の市の中で佐渡市はトップの金額でありました。昨年度の地方交付税は、財政計画では209億のところ238億円で、29億円も多く佐渡市に交付されています。これら民主党政権3年間の佐渡市への手厚い支援により、財政計画では今年度基金残高143億円の目標が、現在過去最高額の210億円、財政調整基金は計画の45億を大きく上回る72億円あります。これらは、今後の交付税一本算定に向けての大きな財政的な支えになるものと考えています。

去る6月20日に改正離島振興法が成立しました。佐渡史上初の鷺尾議員が名づけた離島活性化交付金や離島特区は、今後10年間佐渡の発展に大きく資する制度であると確信します。

このように、離島佐渡市に対して極めて手厚く対応してきたこの3年間の政権スキームが今後も継続できることを私は心から願っています。小泉構造改革以来、離島や過疎地域を容赦なく切り捨ててきた過去の政権運営に決して戻ることのないように切望するものであります。これらを含めて具体的に質問します。

- 1、民主党政権の佐渡市への実績に対する市長見解と今後の政権に望むこと。
- 2、佐渡市の財政状況に対する市長認識と具体的改善策。
- 3、生活保護に対する市長所見。
- 4、レジ袋有料化に対する市長所見。
- 5、本庁舎建設に係るアンケート結果を踏まえての市長方針。
- 6、両津夷、湊地区において想定されている津波災害の対応策。
- 7、市内での再生可能エネルギー促進計画。
- 8、住宅リフォーム支援事業の申請件数、金額と予算枠を超えた件数、金額及び今後の対応。
- 9、一昨年度から実施されていた米の船運賃助成を本年度中止した理由と新年度以降の米と魚の船運賃助成の実施方針。
- 10、農業委員の視察研修旅費は自己負担が必要ないように予算措置を講ずるべき。
- 11、市内児童生徒の不登校人数及びその原因と対策。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（祝 優雄君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、近藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

現政権に対する市長の見解ということでございますが、先ほど議員が質問の中でお話しございました市長というのは、私ではございませんで、前市長であります。前市長の答弁と同感、その気持ちを持っているところであります。政策において地方交付税は離島や過疎地域に手厚く財源配分されたと認識をいたしておりますし、離島のガソリン価格を引き下げる離島ガソリン流通コスト支援事業、これ10円であります、や、中山間地等直接支払制度のいわゆる離島特認、10アール8,000円というものであります。による農業支援などの仕組みもつくっていただいたところであります。また、離島振興法の改正に関しましても政府与党として力強く推進をいただきました。その点では大変評価をいたしております。衆議院の選挙後の政権に対しまして、引き続いて離島、過疎などの財政力の弱い市町村に十分配慮していただくよう要望してまいります。議員おっしゃるとおり、離島を大事にする政権体系の継続を望むものであります。

次に、佐渡市の財政状況についてであります。財政指標などを見れば、現段階におきましてすぐに財政再生団体になるとかという状況にはございません。しかしながら、問題は財政力指数が0.26という数値にもあらわれているように、基幹財源である市税が少なく、地方交付税に収入の半分近くを依存しているという状況にあり、これは自主財源が少ない極めて財政力が弱い構造にあると言えます。その対応策といたしましては、人件費を始めとする行政改革へ積極的に取り組むと同時に、基幹財源の市税収入につながる産業活性化施策等の実施が必要であるというふうに考えております。

生活保護に対する見解でございます。生活保護受給者の親族に対しては、職業にかかわらず支援の可否

を確認をしているところであります。市職員におきましては、給与水準等も高いことから、努力の必要性はあると思っておりますが、いろいろな調査を見、現状からするならば、いろいろな家庭の事情によりやむを得ず生活保護を受給しているというものであります。しかし、今後とも引き続きまして継続的に把握を行い、可能な限りの援助を求めながら、適正な生活保護の実現につなげていく必要があるというふうに考えております。

佐渡市では、全国に先駆けてごみの減量とCO₂の削減等、環境に優しい島づくりを実現するため、平成18年度から消費者協会、連合婦人会などの団体とレジ袋ゼロ運動に取り組んでまいりました。さらに、その中で平成21年4月に佐渡市レジ袋有料化等の取り組みの推進に関する条例を施行したところであります。この取り組みにつきましては、レジ袋の対価をいただくというのが目的ではなく、事業者がレジ袋有料化、その他これに準じた取り組みを行うことによりレジ袋の使用の抑制を図っているものであります。佐渡市におきまして、大型店舗での1店舗当たりの使用枚数が活動前の平成17年と昨年度を比較すると87%も減少いたしており、使用抑制の効果を上げているというふうに思っております。今後も市民、事業者、行政等がそれぞれの役割のもと、連携、協調して取り組んでいきたいというふうに考えております。

本庁舎建設に関するアンケート結果でございます。市役所本庁舎の建設につきましては、もう既に何度もお答えをしているように、市民アンケートを今まとめたところであり、今後少数意見等々の詳細な内容の分析を行い、総合的な判断をしてまいりたいということでございます。

両津夷、湊の津波災害の関係でございます。津波対策として、県の津波浸水想定をもとに津波ハザードマップを作成し、今年度中に公表する作業を進めて、あわせて沿岸集落においては高台に避難場所を設置し、その避難路の整備を進めているところであります。しかし、このたび県はこの津波浸水想定に重大なミスを犯しました。全面的にやり直しを行うということの報道発表があったわけであり、このことを受けまして、佐渡市としましては現在その対応に追われておりますが、津波ハザードマップの公表が大幅に遅れることも懸念されるところであります。ご質問の両津夷、湊地区につきましては、人口密集地であり、海拔も低く、津波の被害を受けやすい形状、地形となっております。また、高台からの距離がありますので、津波からの距離が防災対策上大きな課題となっておりますが、住民、特に高齢者などの要援護者の避難場所として津波避難ビルを指定する以外は、現段階では対応策がないのが現状でございます。そこで、公共施設を中心に、両地区にある3階建て以上のビルを津波避難ビルとして指定する作業を進めておりまして、それぞれの所有者及び管理者と最終的な調整を行った上で近々公表をさせていただきたいと思っております。

再生可能エネルギーの問題であります。新エネルギー導入促進計画につきましては、本年6月に佐渡市の地域特性を生かした新エネルギーの導入促進を図ることを目的として、佐渡市地域新エネルギー導入促進計画を策定をいたしたところであります。この導入促進計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年計画とし、原油換算で3,000キロリットルを新エネルギーで供給することを目標としております。重点的な事業といたしましては、公共施設、一般家庭及び事業所への太陽光発電の導入促進、木質バイオマス利用のためのペレット及びまきストーブの普及促進、バイオディーゼル燃料の需要拡大、河川及び農業用水路などの有望地点を活用した小水力発電の普及促進、自然エネルギーを活用した複合事業として太陽光発電等の普及とあわせクリーンエネルギー自動車の普及促進などに取り組むことといたしておるところ

であります。また、今後の技術革新により、導入可能な新エネルギーについても動向を注視しながら、市民、事業者、関係団体と連携体制をとり、新エネルギー導入の拡大を図る計画であります。

次に、住宅リフォーム事業であります。住宅リフォーム事業につきましては、事業費2億円で11月28日から30日までの3日間で申請受け付けをいたしました。好評であり、1,104件の申請がございました。総工事費23億7,661万7,834円、補助対象経費21億2,249万6,102円、こういう結果となっているところであります。この結果を踏まえ、今、12月の11日から14日まででございますけれども、4日間で内容の審査を行い、その上で対象事業を決定したいと思っております。今後は、しっかりと景況判断や、あるいは今回の住宅リフォームにつきましては下水道をつなぐという社会的な実験も含めたわけでございますので、これらについて結果を検証を行い、判断をさせていただきたいと思っております。なお、詳細の数値は建設課長より報告をさせます。

次に、米の輸送運賃助成の問題であります。平成20年度から22年度に国の政策として地域活性化生活対策が打ち出されましたために、臨時交付金を主に、米、果樹、畜産、水産、製造に対する海上輸送費の助成に充てたところであります。しかし、本助成事業は今ほど申しあげました経済対策として実施したものであり、恒常的な支援策でないため、交付金の終了と同時に助成をやめたところであります。本年度またご審議をいただくわけですが、本土と佐渡の格差というものは歴然としてあるわけでありまして、流通合理化の事業、さらには来年以降の改正離島振興法に基づきます人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化に向けまして、国においてできるよう、つまりガソリンの流通コスト対策や直払い制度のようにしっかりと国において措置ができるよう、体系を私自身、全離島の副会長として強く働きかけてまいりたいというふうに考えております。

農業委員会の視察研修旅費でございます。これについては、細かいものは農業委員会事務局から報告をさせますけれども、本来の出し方として研修目的があり、何を研修するのか、そのためにはどこどこへ行くということが先にあって予算要求をしなくてはならないものであるはずであります。それを頭で定額3万円ということに何か決まっているということでもあります。これそのものは仕組みがおかしいわけありますので、視察研修の目的とその目的を達成するためにどこどこへ行くというその計画に基づいた予算要求をするという体系に変えさせていただきます。

小中学校の不登校問題については、教育委員会から説明をさせます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

不登校の人数関係の件ですが、現在市内の小中学校の不登校人数につきましては、平成22年度74名、平成23年度69名、平成24年度の1学期は29名です。それで、平成23年度の調査のほうをきっかけとして考えられる不登校の要因でございますが、いじめによるものが1という、多くはいじめを除く友人関係をめぐる問題、それから無気力、不安など情緒的混乱という報告がなされております。また、対策としまして佐渡市では中学校に心の教室相談員4名、それから不登校訪問指導員、これは家庭訪問するそういう担当ですが、それ6名を家庭に派遣したりしています。また、適応指導教室を開設したり、それから電話相談の

受け付けも行ってございまして、不登校の未然防止や学校復帰の取り組みを行っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、住宅リフォームの関係で申請件数と予算枠を超えた件数とを報告いたします。

市長が申しましたものと重複する部分もありますが、まず申請件数は1,104件です。総工事費としては23億7,661万7,834円です。補助対象経費といたしましては、21億2,249万6,102円でございます。交付申請額は、3億3,412万1,000円でございます。議員ご質問の予算枠を超えた件数でございますが、今審査中でございますので、はっきりした数字は言えませんが、大体申請件数で約445件程度、交付申請額で約1億3,400万円程度が超過するというふうに見込まれます。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

堀口農業委員会会長。

○農業委員会会長（堀口一男君） それでは、近藤議員の質問にお答えしたいと思います。

農業委員の視察研修旅費は自己負担が必要のないように予算措置を講ずるというご意見であります。私も、もっともだと思います。大変ありがたい質問であると思います。お答えいたします。農業委員の視察研修は、本年度までは一定額の予算に基づき事業を実施してきた経過がございます。しかしながら、今後はより最新の農業技術や農政振興対策等を視察研修し、佐渡での持続可能な農業経営を目指し、そして佐渡の農林水産業の振興に資するために、研修目的及び研修先等の選定を早期に計画、選定しているところでございます。先ほど市長の答弁がありましたように、この事業実施のために適正な予算の確保についての要望を強くお願いしていきたいと、このように考えておりますので、今後とも近藤議員、農業委員の一員としてご支援、ご協力を賜れば大変ありがとうございます。

答弁終わります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 再質問をいたします。

市長答弁、余り期待した答弁がなかったように思いますが、まず近藤資料のナンバー2をごらんください。県内各市の給与、定員管理、平成22年度のもの載せておきました。佐渡市網かけてあるので、ごらんになってください。これは普通会計職員だけで、公営企業会計は外した職員数が1,098人。人口1,000人当たり職員数が17.3人、これ全国で一番多いと思います。公営企業会計等を入れると21.4になります。桁がほかとは全く違います。佐渡市の職員数は類団で50団体ありますが、トップ。類団平均は589人ですので、約2倍を有しているということになってはいますが、この原因、理由は何だと思えますか、総務課長。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

平成16年のときの合併の結果だと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 市職の名誉のためにお話をしておきますが、今の総務課長の答弁のとおり、合併してみたら予想もつかないほどの職員数だったというのが1つ。それから、市職員も実は税収に大きく貢献しています。また、私連合にお世話になってからよくわかったのですが、市職の公務員の給料というものがかなり民間に影響するということも最近わかりました。そんなことで、私はもしこの人数のまま推移ができればそれはそれでベストだなというふうに思いますが、財務課長、このまま推移して佐渡市の財政運営できますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 財政上は予算規模から見て適正な人件費というものが決められるべきだと考えております。この人数でできるかどうかという問題ではありますが、要は財政上あるべき人件費の中で、職員数が何人であろうと、その中でとにかくやっていくことが前提だろうと考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） つまり今の答弁は、佐渡市の場合ある意味決められた人件費の枠の中には入れないというふうな答弁と理解しましたが、それでは財務課長、一本算定が終わった平成31年の財政計画の人件費は幾らで計画を立てていますか。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 平成31年度のこれは試算でございますけれども、人件費54億円で見ております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 行政改革課長、平成31年、職員数何人であなたは計画を立てていますか。

○議長（祝 優雄君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

平成31年度の公営企業等含めました全職員数で889名でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 今財務課長の540億を行政改革課長の889人でしたか、で割り返すと607万になりますか。何か言いたいことある。

○議長（祝 優雄君） ちょっと数字。

○行政改革課長（清水忠雄君） 大変申しわけございませんでした。財務課長が申しあげました予算規模というのは普通会計であるということなものですから、私が申しあげたのは全職員数だったのですけれども、普通会計で申しあげますと692名になります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） それは、今の1人当たりの平均の件費714万円で54億を割った数字ですか。54億を714万円で割った数字ですか。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

行革のほうで出した職員の数字というものは、総務省が出しております類似団体別の職員数の状況並びに地方公共団体定員管理調査の結果の資料等を参考にいたしまして、定員管理診断表、これ総務省のものですが、これを利用しまして想定をして、それに佐渡市の特殊事情ということで支所の数でありますとか、農林水産業が多いとか、そのあたりの数字を考慮して求めた数字でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 現在、書いておきましたように714万円、平均です。次のページで詳しく言いますが、今の課長の答弁ですと1人当たり780万円になって、恐らくラスパイレスは120ぐらいになりますか。それほど給料を1人当たり上げていくのですか、これから。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

今申し上げましたように、我々のほうとしては必要な業務量等に基づいて、31年度には施設の民間委託等も考慮した中で、このぐらいの数字で何とかやっていけるだろうということで想定をした数字でございます。給料の面については、そのときの件費に合わせて適正なものにしていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） だから、臨時も入れても何でもいいけれども、件費、あなたの人数を財務課長の54億割り返すと、臨時入ってもいいのです。でも、1人当たり780万になりませんか。なりません。そんなに給料を今後上げていくのですかという話をしているのです。1人当たりの給料。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

給料の面につきましては、当然そういうように上げるようなところまでは考えておりません。我々が当時試算したものでいきますと、あるべき姿ということで720万程度を想定してこの数字を求めております。以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 行政改革課長、これ本当に大事な数字だと思うのです。みんな一致団結してあなたがつくった数字を目指して頑張っているのでしょうか。こんな数字遊びみたいなでたらめな数字を提示して、それで行政改革課長務まるはずないではないですか。だめですよ、そんなの。これから給料上げていくなんていう計画はどこにある。

○議長（祝 優雄君） 近藤君、それで何を今質問したのですか。

○20番（近藤和義君） 給料を何割も今後、7年後ですよ、一本算定後、31年に向かって1人当たりの件

費上げていくなんでことで、あなたはどうやって計算したか知りませんが、そんな数字を提示して行政改革課長として恥ずかしくないかということを私は言っているの。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

当時の積算では、その給料面までの考慮はしておりませんで、その当時の平均給与に基づきまして聖域なしということで数字を求めたものでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 気が楽でいいよな、あなたたちの商売は。そんなでたらめな数字で、もう夕張に近づくかもわからないという危機的な状況の中で一生懸命みんな固まって進んでいかなければいけないのに、そんなこれから給料780万まで1人当たり上げていくような数値を追っかけさせて、そんなでたらめな数字遊びをやっている暇があったら、もっと真剣に取り組んだらどうか。数字は大事なのです、こういう場合。だめですよ、そんなことでは。

ナンバー3を見てください。これは、先ほど言いましたように特別会計から公営企業会計全部含めた財政状況の調べです。平成22年度です。これを見ますと、職員数が1,353人。きのう村川さんの質問に答えて1,401人とか言っていました。ちょっと数字のずれはこれ総務省だと思うのですが、財政力指数が0.268、人件費が82億、人口1人当たりが12万6,000円。次なのです。私は、いつも言っています。そういう書いたものはないけれども、自分の市の税収で人件費は賄うということを以前何回も聞いたことがあるのです。ところが、我が佐渡市は見たように149%、約150%です。55億の税収の1.5倍人件費にかけているの。その下の魚沼市、佐渡市と同じ、財政状況極めて悪いが、それでも101%なのです。佐渡市の市民税金全部集めてもまだ半分足りない。このような状況は私は異常だと思うのですが、市長はどのように捉えていますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一般的に言うと、税収イコール人件費というのが基本だと思っております。思っておりますが、佐渡のような離島であり、広い地域におきましては、当然国のほうから地方交付税等の措置もあるわけでございますので、それはそういうことは大原則であるけれども、どうしてもない、どうしてもないという部分があるわけでありまして、それはひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） その財政力指数というのが0.268ですね。これは類団50団体中最下位です。異常に低い。自主財源が少ない。財務課長、専門ですから、私の言っていることに間違いがあったら指摘をいただきたいのですが、これ0.268が1ならば不交付団体ですね。交付税は来ない。つまり1引く0.268は0.732です。計算式でいくと、分子に基本財政収入額入れて、分母に需要額入れるのですが、つまり0.732の分佐渡市は金が足りないから、交付税でその分の面倒を見てもらっているということで正しいですか。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今議員の認識でよいかと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） そこで、課長のつくった22年度から31年度の財政計画、課長は手元にあると思いますが、私はかなり歳入いい線いっているなと思いました。今55億の税収を50億、7年後31年ですね、まで下げてみる。交付税です。今238億、23年度決算ですね、それを145億で見ている。もともと民主党政権前の推移ですと70億落としているのです。民主党政権になってからどんと来たものだから、140億も落とした数字になっていますが、これは当てにならないとしても、かなり厳しく見ているなという印象です。そこで、歳出のほうなのです。見て、課長もう専門ですから、すぐわかるように、動かせるのは普通建設事業費と人件費しかないですね。あとは固定されているわけです。課長は、普通建設事業費、今121億のやつを48億まで落として見えています。そうすると、6割も土建屋が潰れるということです。この仕事ばかりではないですよ。でも、3分の2を切ってしまうということです。人件費はどうかというと、82億を54億まで落としています。私は、普通建設事業費をこんなに切ったら経済とまってしまうと思いますが、あなたはどう思いますか。それよりも、どっちかしか動かすところなければ人件費だろうと思うのです。いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 数字的には今議員が言われたとおりに財政計画はなっております。もちろんこの財政計画もここつくってから3年ぐらいの間に状況も変わっておりますので、25年度に見直しはさせていただきますけれども、特に今示されました人件費あるいは普通建設事業費、特に普通建設事業費につきましては重要な経費でございます。これについては、一定のやっぱり水準というものを確保しながら進める必要があるということは同感でございます。今先ほど議員が基金の関係を示しましたけれども、要は26年度から段階的に財源が少なくなっていく、当然ながら予算額も減少していく、そういった中でやはり急激な減少をとにかく抑える必要があるだろう、そういう備えとしてこの基金というものはやはり今の25年度までの間にできるだけ積み立てて、少しでもその急激な減少というものを抑えていく、例えば具体的な例で今普通建設ということを挙げましたけれども、そういった面においてもやはり地域経済を支えておるわけでございますので、そういった配慮は必要になってくるだろうというふうに思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ナンバー4 見てください。今話している人件費に絡むところです。この表つくるのにえらい苦勞をしました。佐渡市民と公務員、特別職を含んだ所得額の比較なのです。やっとこれだけ数字をそろえてみました。これ3課か4課にわたっていますが、総務課長の所管の中でこれは正しいですか。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 私の管理している部分では、これでよろしいと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 税務課長、正しいですか。議会事務局は質問できないのでしょうか。

〔「税務課長いないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） これ佐渡市民全所得者区分の1人当たりの平均所得額が241万2,000円になっています。職員1人当たりの平均所得が353万円。率にして146.4%になっていますね。あと、市長、副市長、市長は類団で44位、副市長は48位、教育長49位、議員は49位。ちなみに、議員の報酬月額全国平均は41.8万円、私のところ26.8万円。けつから2番目ということになっています。職員も高くはないです。713万8,000円の平均人件費で、平均年齢が41歳11カ月で、ラスの順位は49位。この時点で91.5ということになっています。これ以上のデータが出ないのです、実は。ところが、このデータはまやかしののです。どこから調べても出ない。多分税務署行けばもしかしたら出るのかもわかりませんが、何がまやかしかというと、佐渡市の一番上の1人当たりの平均所得額です。これ備考を見てください。これ平成23年の課税状況調べ、全ての所得に係る住民税所得割課税対象分なのです。つまり税金を払っている人だけなのです。2万6,536人。今有権者が5万2,500人ですから、半分の人しか税金を払っていない。税金を払える人の平均なのです。ですから、今市民の全体の平均が知りたいのですが、今まだ出ません。恐らく、241万2,000円の所得になっていますが、160万前後だと私は予測しています。そうすると、職員には悪いのですが、職員の平均所得、これが220%になります。もちろん議員も115.7%がもっと上がります。つまり正確にあらわすなら、今5万2,500人の佐渡市に住んでいる大人の平均所得、恐らく160万円ぐらいを100%で見ないと正しい数字は出ないのです。何回も言いますが、税金を払える人半分だけの平均のデータなのです。ですから、これは余り当てにならないということです。私は、こう思うのです。このまま先ほど来の答弁のように財政運営ができないとすれば、公務員、市職員も情勢適応の原則というのあって、佐渡市は佐渡市のサラリーマンなり市民の平均賃金に合わせるべきという地方公務員法があります。これはなかなか難しい。単純に合わせるというふうな話を私はしているのではないです。ただ、ある意味特権階級にいることは確かです。河村たかし名古屋市長がこんな言い方しました。税金を払う人より税金をもらって生活している人のほうがたくさん所得があるなんてことはおかしいということで、自分自身は半額にしました。市長給料を。橋下大阪知事も涙を流しながら折衝して、自分のボーナスを8割カットの給料は2割カット、職員の給料も2割カットいたしました。やっぱり特別職も自ら範を示して身を切る覚悟が必要。私たち市会議員は27万9,000円、所得です。もう全国最低のほうですが、それでも60人から28人にして24人にして、今度また民主党会派は20人にせよと主張していますが、少数で22人になりそうなのですが、少なくとも1割カットぐらいは私たちはしていく。市長もその覚悟を示すために、あなた1割ぐらいのカットしたらどうですか。44位ですから。私たちはけつったですから。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡市を運営していくためには、収入があって支出があるのです。その支出の部分で減らせるものは何であるかというのは、さっき議員もおっしゃったとおりであります。やっぱり人件費にメスを入れていかなければだめなのだ。そのときに、私は市長だけそのまんまの給与水準であって、職員だけ減らすなんて、そういうばかなことは考えておりません。私が率先してやります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） いや、その覚悟が欲しかったのです。議員もできるだけ努力をして削減の方向に今後向かっていくと思いますので、市長、三役も含めてやっぱり覚悟とその範を示すべきというふうには考えています。

ナンバー6行きます。時間が少なくなりましたが、これ生活保護の受給者書いておきました。前回20秒しかないところで一言質問した続きです。これは産経新聞、見出しが「日本人の美德希薄に。一定収入ある公務員なのに自治体襟正していく姿勢を。市職員親族が受給」という見出しで書かれている文章です。中ほど見ますと、小宮山洋子厚生労働相は、受給者の親族側に扶養が困難な理由を証明する義務を果たすよう生活保護法の改正を検討する考えを示したと。何とか大学の何とか教授は、3段目に書いてあります。扶養義務が果たされない傾向について、育ててくれた親の面倒を見る、家族は自分で守るという日本人が元来持っていた美德が希薄になったと懸念をしています。左側も何だかんだと書いてありますが、公務員としての姿勢に疑問の声も上がりそうだというふうなことから、左側の一番下から2番目の段、市の担当者は、職員なら必ず一定の収入があり、扶養できる可能性が高い。今後優先して扶養の可否について調べたいというふうに書いてありますが、市長、この記事に対する所見を伺いたい。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども答弁を申し上げたところでありますが、市の職員については給与水準も今ほどご指摘があったように高い。したがって、これができないというわけにはいかないという根底はありますが、現状を調査をした結果、こういう実態でありましたということでございますので、しかしさらに今後とも継続的に把握をしながら、可能な限りの援助を求める、こういう体制、そういう姿勢をつくっていかねばならないということをお願いしたわけでありまして、現状を調査した結果、例えば体に障がいのある方とか、そういういろんな家庭の事情があるということもひとつご理解をいただきたいと思えます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） よくわかります。それは、ケースによっては困っている人は助けなければいけない。欧米と比べてまだまだ受給率が低い日本ですから、払っていくべきというふうに思いますが、一般論として、例えばここに①で職員親族の保護者数も受給者数も年々上がっています。今は3世帯9人。この前答弁課長からいただきました。中身は常任委員会の委員に聞きましたら、2人家族、3人家族、4人家族だそうです。一般論で言います。4人家族の場合、職員の父母と祖父母、その4人、右側の22年度の生活保護費の内訳を見てください。4人家族でもらっているお金が月20万超えています。似たように介護扶助と医療扶助が半分占めているから、月に40万税金が入っています。年に500万なのです。そこへ714万、息子の職員の給料が平均で入ります。1,200万その親子には税金が入っている。一般論ですよ。これは異常だと思いませんか。

○議長（祝 優雄君） 誰が答えますか。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

生活保護費の費用については、保護費用については国の基準に従って支給しているところであり、以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） それは違法な行為をしていると私があなたに指摘しているのではなくて、普通に考えて扶養できるのではないかということを言いたい。では、その4人の家族の場合、職員から1万でも2万でも仕送りはなされていますか。

○議長（祝 優雄君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

個別の事案についてはお答えすることができませんが、結果として生活補助となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（本間 優君） 生活補助を受給しているということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 私は今1万でも2万でもと言いましたが、それは一般の市民の平均から比べると2倍以上の安定した収入のある職員の皆さんですから、わずかでも仕送りする姿勢が必要と思いますが、市長、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全くおっしゃるとおりでありますから、私は先ほど申し上げましたように継続的にそのことを把握をし、今の実態、一般論は確かにそうでありますけれども、実態を調査した結果、そういう結果になりました。しかしながら、努力はしていかなければならない、可能な限りの援助を求める適切な対応をとってまいりますと、こういうことを申し上げたわけであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ③の、これ全国的なデータなのですが、主な特典、佐渡市はどうなっているかちょっと説明をいただきたい。

○議長（祝 優雄君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

23年度の実績、保護費の総額でございますが、5億6,869万8,000円。

〔「③」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（本間 優君） 失礼しました。お答えします。

特典というところでございますが、おおむねそのとおりではございますが、自治体によって条件は異なると括弧で書いてあるところの水道料金、下水道料金、公営住宅等の免除ということではありませんが、

住宅の場合は住宅扶助より支給しております。水道料金、下水道料金は生活扶助費の中に含まれているという考え方でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） また最後に時間あったらやりますが、優先的にやりたいところ、やらなければいけないところ行きます。住宅リフォーム、市長余りいい答弁ではなかったような気しますが、もう一回答弁ください。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 多分議員が期待しているのは交付申請額の差額が1億3,400万円程度、これは精査をしなくてはなりません。今の段階であります、11日から14日までやっている。1億3,400万程度の残があるわけですから、すぐにこれをやりなさいと、こういうのが多分一番いいお答えだろうと、私もそう思っております。ただし、私先ほどから申し上げているとおり、やるやらないということではなくて、今現在、きょう14日でございますから、きょうまで対象事業というものを決定するために審査を行っているわけでありまして、しかも、これは何度も私申し上げていますが、経済対策としてやったわけでありまして、経済対策という狙いは、個々の住宅を直すということが目的ではなくて、建築業とかそういう産業のいわゆる活性化をどう図っていくかということが狙いなわけでありまして、したがって、この検証結果、いわゆる景況判断というものをしていかなければ今は即断はできないということがありますし、もう一つは、今回この住宅リフォームの中に下水道つなぎという、55%の下水道のつながりしか今ないわけですが、ただにしても、それを何とか上げていかなければならない。そのためには、これも使ってやってみようではないかという、そういうご指示もあってこれやったわけですが、ではそれがどのくらいあって、どういう効果があるのかということの判断をしない段階で、はい、やりますと、はい、やりませんと、こういうことは今の段階では申し上げられませんと、これを申し上げたわけでありまして。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 経済対策よく理解します。でも、これ1年、2年で景気がよくなるなんてことは佐渡市の場合特に考えにくい。市長ご存じと思いますが、これ申請するためにももちろん自己資金の用意も要りますが、納税証明も要ります。聞いた話ですが、金かき集めて税金を払って申請した人もかなりの人数いると聞いています。納税対策にもなります。それだけ準備をして申請をしたのに、抽せん漏れてしまったわけです。それは救ってやるべきではないですか。私は、こう思うのです。この政策はかなり遅くなってから経済対策として市長が打ったけれども、大成功です。これだけ人気が出ると私も思いませんでした。2億円打ったときには、これは競争率生まなくて予算が余るのではないかと思いましたが、こんなにいい政策だったという結論が出たので、今ほど答弁で検討して、いつ抽せん漏れした人を救ってやるかを見きわめたいという答弁でしたが、大体いつごろになりますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、議員とこの議論をしても1日かかっても同じ答えになるのだと思いますが、私は何度も申し上げているように、その検証をさせてください、私に。その上で私が判断をいたしますし、今議員がおっしゃったようないろいろな事情もこれあるということはわかっております。ただ、以前、公民館の整備というものがございました。あのときにもまだまだ、ちょっと数は定かではございませんが、40件とか50件程度漏れたと。あれを続けてやるという話がありました。それとこれとは、いわゆる経済対策であって違うわけでありますので、軽々にここで分析もしないで、やります、3月にやります、4月にやりますというお約束は今の段階では私はできません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 最後にもう一回聞きます。

やるかやらないかをこれから検討したいというのか、やる方向だが、時期は様子を見て検討したいというのか、どちらなのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それらを含めて検討、私自身の判断をさせてください。今のところ経済対策としての判断材料が実は私の頭の中に入っていません。したがって、それを勉強、勉強というか検証をさせてください。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 残念な答弁です。漏れた人はかなり期待していますよ。

レジ袋いきましようか。これナンバー7です。答弁では、ごみを少なくしてCO₂を減らすためにやるというふうな答弁だったと思いますが、課長、もう一回このレジ袋有料化の条例の目的を教えてください。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

レジ袋の有料化の目的という質問でございますけれども、条例上にはレジ袋の袋の削減とCO₂の削減ということであっております。その裏には、この条例についてはレジ袋有料化等というような、その名称で規定しております。その意味については、先ほど市長も申し上げましたけれども、レジ袋の対価をいただくというのが目的ではなくて、事業者がレジ袋有料化その他これに準じた取り組みを行うことによりレジ袋の使用の抑制を図るものでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 時間がないので、詳しく言いませんが、この先生はレジ袋は有料化したり、削減したり、ゼロ運動をすると余計ごみがふえて環境が悪化すると言っています。よくテレビに出る有名な先生

です。行政、環境省のリサイクル推進室の副室長もペットボトルやってみたけれども、失敗したと、レジ袋はごみを減らしたり、油を原油を削減するためではなくて、格好だけでやっているという正式なコメントを出しています。つまりこれ根拠がないのです。私は、根拠を示さなければいけないと思って、ナンバー8からナンバー10まで実際にごみの量が減るかどうか詳しく分析しました。結果、見てのとおり全然ごみの量はこんなものでは減らない。ナンバー9の平成21年と22年、ごみの量、レジ袋半減していますね、枚数が、4,000枚から2,000枚。ナンバー10の例えば21年から22年はごみの量がふえている。いずれにしろ、こんなもの燃やしたって全体の0.04%とか0.08%なので、しかもナンバー8に示したようにレジ袋を有料化して削減をするとごみが4倍にもなるという学者先生のご意見です。これはきのうデータを貸してほしいというので課長にも本をお貸ししましたが、この理屈はわかりましたか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

近藤議員からこの武田氏の著書を借りて読ませていただきました。読ませていただきましたけれども、この中で言っているその数字等の根拠等確認できませんので、今ここでは何とも言えません。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ですから、あなた方はせっせと一生懸命頑張って、5円で買って、それでスーパーに並んでいる、どうしてもごみ袋要るものですから、ポリ袋が今何倍も売れているとスーパーで言っています。それを買わせて、そして佐渡市の指定のごみ袋も買わせて、もしこれうそだったら市民を物すごくだましている、偽善なわけです。ですから、私はこんなことをやってもごみの量に影響はしないし、ふえても減らないという根拠を示しているのです。あなたは進めているのなら、そうやってごみの量が減りますと、CO₂が減りますと根拠示してください。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをさせていただきます。

武田氏のこの著書の中で私どもの佐渡市としての取り組みと大きく違うところが私読ませていただいてわかりました。そこはどこかといいますと、この佐渡市で取り組んでいるレジ袋の削減のこの運動については行政主導で行われたものではございません。先ほど市長が答弁で申しましたとおり、この運動につきましては平成18年度より消費者協会、そしてまた連合婦人会、そういった組織が先に立ち上げて、そしてその次に行政が支援をするような形で立ち上がってきた運動でございます。そういった意味でご理解を願いたいと、そういうふうに思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 時間がないのだから、課長、答弁してください。CO₂とごみを減らせる根拠を示してください。私は、減らない根拠を示したのですから。何日もかかって。どうぞ。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

CO₂の削減でございますけれども、今議員の資料ナンバー9ですか、9の試算からいたしますと、平成18年と19年の比較で率といたしまして、このときのごみ袋の削減で201トンCO₂が減らされております。19年当時の佐渡市のCO₂の量が56万8,000トンという数字が出ておりますので、率といたしましては、わずかではございますけれども、0.036%。同じような計算で21年と22年の比較をいたしますと、わずかではございますけれども、0.018%ということでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 今あなた間違ったこと言ったよ。18と19年の比較したいのでしょうか。17、18と言ったよ。17と18は袋の数ほとんど減っていない。0.0幾つというのは私が計算して出した数字をとらないで。これは1年間にトラック1台か2台分かというの、私の根拠として出したのだから、あなたがCO₂とごみの量を減らすために市民をだましてレジ袋5円で買わせているでしょう。それが正しいと思うなら、その根拠を示さない。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

根拠との回答につきましては、先ほど説明をさせていただきました根拠しか今手元には用意してございません。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 暫時休憩いたします。

午後 2時54分 休憩

午後 2時58分 再開

○議長（祝 優雄君） 再開します。

休憩中に近藤議員の質問に対する調査を今後しながら報告をすると、その中にはこの事業を始めたときにどういう進め方をしたのかを含めて後ほど報告させます。

質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） ナンバー11、クリーンセンターを統合すべき。佐渡クリーンと両津クリーン、処理能力は3万3,600トンあります。今1万9,000トンしか動いていない。統合しても57%の能力で処理できるので、早急に2施設は統合すべきと考えていますが、市長、答弁を願います。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

焼却施設につきましては、今後26年度末をめどに統廃合ですか、を目指して進めていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 26年度と言いましたか。もう一回。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

26年度末をめどに統廃合を進めて、27年度から1つの施設で稼働を検討していきます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 初めてのいい答弁が出ました。

船運賃ですが、市長いい返事がない。私こんなのを持ってきたのです、市長。あなたの5つの約束。そのうちのその1のその1、一番最初に何て書いてあるかということ、農林水産業の立て直しが第一と考えます。これがあなたの約束の1丁目1番地。ところが、あなたは農業予算を切り過ぎる。ハウスが倒れても、国県が金出してもあなたは一円も出さない。船運賃も出さない。国が補助金を出さないから、私出さないという。ことし出さない、来年も出さない、離島振興法に乗っけたら乗っかりたいと。二、三年はすぐ過ぎてしまう。どうして続けて出していたものを、たった3,000万なのです。農家はみんな希望しています。やめるのですか。そのほかにも加工米も冬水田んぼも江の設置も国の制度が変われば全部佐渡市からの補助をやめているではないですか。あなたは、農業を基盤として佐渡市をつくり直す、その意欲はどこへ行ったの。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 農林水産業を核としてやるということに関しては何ら変わっておりませんし、そのことに対して今一生懸命やっているわけでありますが、このことだけを申し上げると、国の経済対策で20年、22年のこの間に行いましたと。ですから、23年もやっていないのです。23年もやっておりません。これは私のときではないのだけれども、やっておりません。しかし、離島佐渡と本土との経費の差というのは歴然としてございます。したがって、これからご審議をいただくことになっておりますが、流通の合理化事業というものを導入をして、まずもとを直します。そして、あと船賃とかについては活性化交付金の中で今申請をするわけでありますから、そしてそれをやっていきます。それで足りない分というのは佐渡市が出すということになるわけでありますけれども、それからもう一つ、私これ非常に担当課長からもいろいろ聴取をしているわけでありますけれども、流通対策でいろんな要望があるのを聞いているのです。何百件も要望があるのですが、そのうちのこういうの出ているのはたったほんの1つなのだ。しかも、これ羽茂農協から出ているはずのものが一番大きいのです。なぜ行政だけなのか。農協だってやるべきなのです。それで、本来は農協がそここのところまでやって、足りないから佐渡市が補うというのが本来であって、そここのところがやっぱりおかしい。そのことを私は常々申し上げているので、決して第1次産業の農業を軽視をしているわけでも何でもありません。このことだけはぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 羽茂から出たかどうかわかりませんが、この船運賃補助というのは全島対応だった

でしょう。しかも、全農経由ではなくても、全部申請すれば個人売りも出していたわけです。行政がやらなくて農協でやればいinanていう話はだめです。行政が率先してやらなくてはどうするのですか。農業立島ではないですか。違いますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 農協が全部やれnanて言っているのではないのです、私は。だけれども、行政がやるときに農協も一緒になってやらなければだめだし、今回の流通の合理化の事業につきましては、その農協に対して支援をするのです。農協の経費を下げるといふ、この事業をこれからやるわけです。そういうところから生まれてきたものをやっぱり還元するというのが私はこれは当然だと思うのです。そのことを一緒にやっぱりやっていかなければ、これは何にもならないわけでありますから、そういう方向性といひますか、考え方というものをやっぱりこれから変えていかなければならない、そういうふうには思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 今言っているのは、この後提案される追加議案の話をしていひます。違いますか。

○市長（甲斐元也君） そうです。

○20番（近藤和義君） 課長、ちょっと詳しく説明して、今の。

○議長（祝 優雄君） 後で議題になりますから、そのときに質問をしてください。

質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 再生エネルギーですが、佐渡でこの前の一般質問で1人いると言いましたが、今度2人いるのだそうです。メガソーラーやりたい人。でも、できない。いろんな新聞にも書かれ始めました。余りにも農水省やらせたい、経産省かどこかがとめていると、それが戦争みたいになっているそうです。農振除外と農地転用がなかなかできない。時間がないので読みませんが、国会の議事録あるのです。予算委員会です。これは、政権どうなるかわかりませんが、今のところ枝野国務大臣が規制緩和していかなければいけないという答弁しているのです、自民政権になっても、仮にですよ、それはやってくれるような気がしますが、このままできない。特に佐渡は国定公園と農地ばかりで余分な土地は全くないというわけですから、先ほど来出ている離島振興法の中でできるように、多分なるのではなからうかというふうには思ひます。それで、佐渡市が直営でできるところを私提案したいのですが、旧佐渡農業高校、5.5ヘクタールあります。いい土地です、あれ。あそこへパネルを並べたらどうか。それから、今放牧場65町歩もあるそう、あそこは休んでいる。あそこで太陽パネルを並べるところあれば、今42円は100%必ずもうかるのだそうです。佐渡市でやってみてはどうでしょう。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 農振除外等の一つの制約がございます。これはもう事実でございます、これを何とか解消していかなければならない。これはやっぱり今回の離島改正法、そこの中で取り組んでいくしか

ない、佐渡の場合は。これはあり、それは努力をいたしたいと思っております。それからもう一つは、メガソーラーというのは佐渡に、メガソーラーという規模のものは佐渡においては無理だと思っています。無理だと。それは、東北電力等ともいろいろ話をしているのですけれども、一定に365日水がずっと常時流れているのならば1年間発電量というのは決まっているわけです。ところが、太陽さんというのは出るときと出ないときがあるわけです。それはたためておけばいいという部分もあるだろうけれども。そういうことからすると、そのいわゆる東北電力、佐渡でやっている部分のパイというのは非常に小さいわけですから、そこの中で変動する要素というのは余り与えられると困るといえるのがあるのです。これは東北電力との協議をしなければ。したがって、個々の事業者とか家庭とか、そういうところでの太陽光発電、さらには水力発電についても今試験をやっていると、こういうことになります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 後ろに専門家が来ていると思いますが、私も東北電力何回も通ってこの話しています。佐渡は離島ディーゼル発電で、夏場ですよ、太陽のがんがん照る夏場が危ないのだよ。ぜひともメガソーラーができればやってほしいと言っています。反対の話している。どうなのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 副所長と本当にそのことについて話をしたわけです。今県内におきましてもメガソーラーというような話があります。私もこれが一番いい。ただ、雇用という点でなかなか問題だと思っておりますが、そのことについてとんと詰めたわけです。でも、副所長はそういう返事でありましたので、今後これを検討する。とにかくそういうことではうまくないので、何かいい方法がないのかということまで話をしたわけでありますから、決して私うそを申し上げているわけでも何でもないとということです。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 不登校の問題、教育長いつも怒って申しわけないけれども、きょうの答弁も全く気に入らない。教育委員会から出たデータ、不登校が何十人もいる、かなりの人数いますね。23年度69人、その前74人、64人。ところが、1人しかいじめの原因の人いないなんて絶対うそです。もう一回答弁。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

1名というのは、平成23年度の69名の不登校の人たちが複数回答で不登校の原因、いろいろあるのですが、複数回答でそれで1名というので、これそういうように出てきておりますので、私先ほどそうようにお答えをしたのですが、これは率直な感想としては私も議員と同じで、これは実は少ないのではないかと、そういうふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○20番（近藤和義君） 日本教育新聞というのありまして、文科省から通達が11月27日に出ているでしょう。隠蔽をするなど。それわかりませんか。

○議長（祝 優雄君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

〔「答弁で終わりでしょう、質問はちゃんとしているのだから」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） あなた、質問が中途半端ですから。

日程第2 議案第157号

○議長（祝 優雄君） 日程第2、議案第157号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） よろしくご審議をお願い申し上げます。議案第157号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）について。

本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ9億7,287万3,000円を追加し、予算総額を530億9,387万6,000円とするものであります。補正内容は、国の経済対策第2弾により、佐渡汽船によるカーフェリーの代替船舶の建造に対する補助金に8億8,000万円、また国の補助事業で新規採択となった離島の流通合理化に効果のある施設整備などに対する補助金に9,287万3,000円を予算計上するもので、その財源として国庫支出金などを予算計上するものであります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（祝 優雄君） これより質疑に入ります。

議案第157号についての質疑を許します。なお、質疑は歳入歳出一括でお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第157号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第157号は、お手元に配付してあります議案追加付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（祝 優雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

最終日、来週21日金曜日は午後2時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 3時14分 散会